平成22年度 中間期ディスクロージャー誌

地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行

平成22年4月 1 日から 平成22年9月30日まで





CONTENTS

	只
■ごあいさつ	··· 2
■経営方針	3
■平成22年度中間期の事業の概況(単体)・・・・	4
資料編	
■単体情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6~	~27
· 経営指標·······	6
中間財務諸表····································	8
損益の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
· 預金······	18
·貸出金···································	19
・不良債権の状況·······	22
· 証券業務········	23
 ・有価証券の時価等情報·············	24
・金銭の信託の時価等情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
その他有価証券評価差額金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
・デリバティブ取引情報···············	26
· 株式の状況·······	27
連結情報 28~	~43
・銀行及びその子会社等の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
銀行及びその子会社等の主要な業務・・・	28
・銀行及びその子会社等の直近の2中間連結	
会計期間における財産の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
■バーゼルⅡ第3の柱に基づく	
開示事項 44~	-57
■開示項目一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58

PROFILE

■名称	株式会社 筑邦銀行
本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
設立	昭和27年12月23日
総資産	6,164億円
■預金・譲渡性預金 ・譲渡性預金	5,729億円
貸出金	3,853億円
資本金	80億円
株主数	3,024名
■ 従業員数	667名
店舗数	42か店

(平成22年9月30日現在)



筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダ イナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの 輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にする3つの

◆本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。◆本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

皆さま方には、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありが とうございます。

このたび、当行の平成22年度中間期の業績と現況などについてご説明した「平成22年度中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。本誌を通じて、私どもに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

当行は「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指して、平成21年4月より「中期経営計画2009」に取り組んでおります。

本計画では、お客さまのご相談やご要望等に、従来以上に的確に対応し期待にお応えできる人材の育成に努めているほか、店舗・店舗外ATMの新設・見直しやインターネットバンキングの時間延長など、お客さまの利便性向上のための諸施策を実施いたしております。

昨年7月にはお客さまの多様化するビジネスニーズに、迅速かつ的確に対応できるよう本部機構の見直しを実施しました。この見直しによりお客さまの課題解決を推進する部署としてソリューション事業室を「ソリューション事業部」に昇格させたほか、地域の国際化の進展に対応するため証券国際部内に「国際室」を、お客さまの事業再生・経営改善のお手伝いを強化するため融資部内に「経営サポート室」をそれぞれ新設いたしております。

また、昨年9月には日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給(新貸出制度)」の趣旨に基づき、地元の成長分野に向けた貸出をより一層強化し地域経済の発展に貢献するために、総額100億円の「ちくぎん成長基盤支援ファンド」を創設いたしました。

さらに、昨年12月には新たにセブン銀行とATM利用提携を実施いたしました。これにより、当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国のセブンーイレブン等の店舗に設置されたセブン銀行の1万5千台を超えるATMで、入出金などのサービスがご利用いただけるようになり、カードの利便性が飛躍的に向上いたしました。

3ヵ年の中期経営計画も残すところ1年余となりましたが、当行は本計画の達成に全力で取り組み、地域の銀行として皆さまのお役に立ち、さらに信頼される銀行となることを目指してまいります。

引き続き一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成23年1月



頭取 佐藤 清一郎

基本理念

「地域社会へのご奉仕」

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。 今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

中期経営計画2009

(2009年4月~2012年3月)

「 地 域 に 根 差 し お 客 さ ま に 選 ば れ 続 け る 銀 行 」 ありたい姿 ······· 中期経営計画2009の全体スキーム·················· りたい姿 地域密着型 収益力の強化 持続的な成長 金融の推進 総合力の発揮 3つのC 3つの5 ■CHALLENGE ■SPEED (未来への挑戦) (迅速な対応) ■CONFIDENCE **■**SMILE (確かな信頼) (笑顔) **■**COMMUNICATION **■**SPIRIT (豊かな意思の疎通) (熱意) の基本方針 現場実践力の向上 経営課題対応力の強化 人間力の育成 取組み項目 取組み項目 取組み項目 ■経営管理態勢の強化 ■教育研修態勢の充実 ■営業力の強化 ■営業店支援態勢の充実 ■能力の活用 ■地域への貢献 ■新システムの導入と活用 経済環境変化への適応 金融、

平成22年度中間期の事業の概況(単体)

(平成22年4月1日~平成22年9月30日)

経済金融情勢

当中間期のわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復を背景に輸出や生産が持ち直し、緩やかな改善の動きが続きましたが、急速な円高の影響もあり、個人消費や設備投資の持ち直しの動きに不透明感が強まっており、景気の先行きが懸念されます。

金融情勢につきましては、欧州不安や世界経済の先行き 不透明感が強まったことを背景に、リスク回避的な動きが 強まりました。長期金利(新発10年国債利回り)は、期初 に一時1.4%台まで上昇しましたが、その後低下し中間期末 には0.9%台となりました。一方で、短期金利(無担保コー ル翌日物金利)は、0.1%程度で引き続き低位安定して推移 しました。また、日経平均株価は、景気の先行き不透明感や円高の進行により下落して、中間期末には9千円台となり、為替相場(ドル円相場)は、日米の金融政策の影響やリスク回避的な動きからドル安基調で推移し、中間期末には83円台となりました。

事業の経過及び成果

当中間期に実施した主な施策は以下のとおりです。

・新商品等の取り扱い

個人のお客さまを対象としてお預け入れ総額の0.025%に相当する金額を、当行から「財団法人福岡県水源の森基金・緑の募金」に寄付をする、「ちくぎんふるさとエコ定期預金」の取り扱いを4月に開始しました。また、多様な資産運用ニーズにお応えするため、為替リスクを軽減したユーロ建の「特約付外貨定期預金」の取り扱いを7月から、お使いみち自由なローンである「ちくぎんNEWエクセルローン」の取り扱いを8月から開始しました。

• 地域密着型金融の高度化

事業再生支援機能の強化につきましては、引き続き社団 法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、 中小企業の経営者を対象にした「経営相談会」を開催した ほか、外部の専門家と連携してお取引先の経営を支援する など、地元企業の事業再生や金融の円滑化推進に積極的に 取り組みました。

また、お取引先のビジネスマッチングを推進するため、 佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」と久留米市との共同開催により「久留 米広域商談会」を毎年開催いたしております。「久留米広域 商談会」は、地元企業の受注機会の確保や製造業の企業誘 致の促進による地域産業の活性化を目的としており、9月の 商談会には発注側26社、受注側110社が参加し活発な商談 が行われました。この商談会においては産学連携コーナー を設け、久留米大学、佐賀大学や長崎大学などが所有する 特許等を紹介しました。

さらに、地域において成長基盤強化に資するため、取扱

総額100億円の「ちくぎん成長基盤支援ファンド」を9月に 創設しました。本ファンドの創設により、成長基盤強化に 向けた取り組みをより一層強化し、地元企業に対する融資 に積極的に取り組んでまいります。また、本ファンドでは、 日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」制 度も活用する予定です。

• 営業店舗等

営業店舗につきましては、新設・廃止ともなく、有人店舗数は42か店と変動ありませんが、甘木支店(朝倉市)の店舗を6月に新築移転しました。新店舗は、バリアフリーを採用するとともに、太陽光発電システムやLED照明を導入した環境配慮型(エコ)店舗となっております。また、店舗外現金自動設備につきましては、2か所新設しましたので36か所41台となりました。店舗ネットワークにつきましては、地域毎の特性を勘案した見直しを今後も推進してまいります。

• 子育て支援

行員の子育て支援につきましては、企業の社会的責任に鑑み、6月30日施行の改正育児・介護休業法に先駆けて、同法を上回る内容の育児休暇の拡張、短時間勤務の導入などを実施いたしました。このほか、九州の地方銀行では初となる「保育料等補助制度」の創設など、当行独自の子育て支援策を講じ、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の実現と活力ある職場風土の定着化、出産後も働きやすい環境を整備いたしました。

以上のような諸施策を講じ、経営体質の強化に努めた結果、業績は次のとおりとなりました。

当中間期の業績

●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、中間期末残高は前年同期末比178億円増加して5,715億円となりました。一方、譲渡性預金は前年同期末比5億円減少して13億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や、個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めました結果、中間期末残高は前年同期末比32億円増加して3,853億円となりました。

●有価証券

有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、中間期未残高は前年同期未比225億円増加して1,659億円となりました。また、有価証券投資にあたっては、価格変動リスクや金利リスクなどを勘案して、運用を行っております。

なお、その他有価証券の評価差額は、外国証券の評価差 損が減少したことなどから、前年同期末比11億74百万円増 加して23億4百万円の評価益となりました。

●損益状況

経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金 運用収益が減少したことなどから、前年同期比3億88百万円 減収の61億84百万円となりました。一方で、経常費用は、 営業経費が増加しましたが、資金調達費用が減少したこと に加えて、不良債権の処理費用が減少したことから、前年 同期比3億66百万円減少して56億26百万円となりました。 この結果、経常利益は、前年同期比22百万円減益の5億57 百万円となりました。

また、中間純利益は、特別利益に貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、前年同期比89百万円増益の3億31百万円となりました。

●自己資本比率

自己資本比率は、平成22年3月期末比0.13ポイント上昇の8.94%となり、最低所要自己資本比率(国内基準)の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、自己資本の質を見るうえで特に重要だといわれているTier1比率(中核的自己資本比率)も7.76%と十分な水準にあります。

今後の課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、他業態も含めた 競争や良質な金融商品・金融サービスに対するお客さまの ニーズの高まりにより、お客さまの金融機関に対する選別 が益々強まるなど厳しいものとなっています。また、景気 は、個人消費や設備投資の回復に力強さが欠けるなか、政 策効果が一巡し、海外景気も減速感が強まるなど、先行き の不透明感が依然として払拭されておりません。

このような経営環境のもと、当行は2009年4月より新たにスタートした「中期経営計画2009」に、役職員一丸となって取り組んでおります。本計画では、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を当行の「ありたい姿」とし、その実現のための基本方針を「人間力の育成」、「経営課題対応力の強化」、「現場実践力の向上」としております。

今後もこれらの3つの基本方針に基づく諸施策の実践により組織としての総合力を発揮し、地域密着型金融を推進することで「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指してまいります。

単体情報

●経営指標

主要な経営指標等の推移

	平成20年度 中間会計期間 (自平成20年4月 1日 至平成20年9月30日)	平成21年度 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)	平成22年度 中間会計期間 (自平成22年4月 1日) 至平成22年9月30日)	平成20年度 (自平成20年4月 1日 (至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
経 常 収 益	6,929 百万円	6,572	6,184	13,696	13,454
経常利益又は 経常損失(△)	613 百万円	579	557	△2,746	844
中間純利益	378 百万円	242	331	_	_
当期純利益又は 当期純損失(△)	— 百万円	_	_	△2,765	303
資 本 金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発 行 済 株 式 総 数	62,490 千株	62,490	62,490	62,490	62,490
純 資 産 額	28,607 百万円	27,362	28,127	23,871	27,774
総資産額	580,891 百万円	603,457	616,477	584,116	598,071
預 金 残 高	530,514 百万円	553,736	571,589	540,232	552,770
貸出金残高	385,639 百万円	382,095	385,379	403,200	402,256
有価証券残高	130,833 百万円	143,357	165,935	122,833	137,699
自己資本比率	4.92 %	4.53	4.56	4.08	4.64
単体自己資本比率 (国内基準)	9.00 %	9.08	8.94	8.69	8.81
従 業 員 数	644 人	670	667	628	651

(注) 1.

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権) を期末資産の部の合計で除して算出しております。 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用して

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期5億79百万円から当中間期5億57百万円と22百万円程度減少しましたので、前中間期0.19%から当中間期 0.18%と0.01ポイント低下しました。資本経常利益率は、経常利益の減少により、前中間期4.24%から当中間期4.04%と0.20ポイント低下しました。 また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期2億42百万円から当中間期3億31百万円と89百万円程度増加しましたので、前中間期0.08%か ら当中間期0.10%と0.02ポイント上昇し、資本中間純利益率は、前中間期1.77%から当中間期2.40%と0.63ポイント上昇しました。

(単位:%)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)
総資産経常利益率	0.19	0.18
資本経常利益率	4.24	4.04
総資産中間純利益率	0.08	0.10
資本中間純利益率	1.77	2.40

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率= $\dfrac{$ 経常 (中間純) 利益 $}{$ 総資産 (除<支払承諾見返) 平均残高 $}{}$ $\times 100 \times \dfrac{365 \Box}{183 \Box}$

2. 資本経常 (中間純) 利益率= $\frac{$ 経常 (中間純) 利益 $}{$ 資本 (純資産) 勘定平均残高 $}$ $\times 100 \times \frac{365 \Box}{183 \Box}$

利鞘 (単位:%)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)				当中間会計期間 4月1日~平成22年	
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.80	1.60	1.87	1.68	1.54	1.75
資金調達原価	1.71	0.44	1.72	1.68	0.44	1.69
総資金利鞘	0.09	1.16	0.15	0.00	1.10	0.06

預貸率・預証率

(単位:%)

		前中間会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)		当中間会 (平成22年4月1日~	
		中間期末期中平均		中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	68.82	70.26	67.39	68.23
)	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合	計	68.76	70.20	67.25	68.09
預証率	国内業務部門	20.58	18.02	23.34	21.14
)供証学	国際業務部門	6,577.79	6,530.21	2,814.06	2,668.38
合	計	25.80	23.44	28.96	26.49

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

単体自己資本比率 (国内基準)

	項 目	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	資 本 金	8,000	8,000
	うち非思語的永久優先姓	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	<u> </u>
	うち非累積的永久優先株 新 株 式 申 込 証 拠 金		
	新株式申込証拠金 資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,724	2,724
	新株式申込証拠金 資本準備金 その他資本剰余金 利益準備金 その他利益剰余金	8,102	8,224
	その他利益剰余金 その他利益剰余金 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△)	-	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —
	自 己 株 式(△)	69	76
	自己株式申込証拠金		
基本的項目	自己株式申込証拠金社外流出予定額(△)	155	155
(Tier1)	社 外 流 出 予 定 額(△) その他有価証券の評価差損(△)	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
(11611)	新株 予約 権	_	
	新 株 予 約 権 営 業 権 相 当 額(△)	_	
	営業権相当額(△) のれん相当額(△)	_	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_	_
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	_	_
	繰延税金資産の控除金額(△)	_	_
	計 (A)	24,361	24,475
	計 (A) うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_	_
	十地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,770	1,739
	一般貸倒引当金	1,983	2,051
せ 中 か 下 口	土地の評価額と評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 一般貸倒引当金 負債性資本調達手段等	_	
補完的項目	うち永久劣後債務除	_	_ .
(Tier2)	負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務除注) うち期限付劣後債務及び期限付優先株注3	_	_
	<u></u>	3,754	3,790
	計 うち自己資本への算入額(B)	3,698	3,708
控除項目	控 除 項 目(注4)(C)	22	_
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	28,037	28,184
	資産(オン・バランス)項目	285,646	292,789
	オフ・バランス取引等項目	1,494	1,449
リスク・	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)	287,140	294,238
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,410	20,836
-	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,712	1,666
	計 (E) + (F)(H)	308,551	315,075
単体	自己資本比率(国内基準) = DH×100	9.08%	8.94%
(参	考)Tier1比率= <mark>A</mark> ×100	7.89%	7.76%

⁽注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出 資証券を含む。) であります。

- 資証券を含む。)であります。
 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●中間財務諸表

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2. 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 3. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間貸借対照表

(資産の部)

(<u>)</u> —(<u>)</u> —		(単位:百万円)
期 別科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
現 金 預 け 金 ※7	53,214	20,154
コールローン	_	23,000
買入金銭債権	143	201
商品有価証券	234	280
有 価 証 券 ※1,7,11	143,357	165,935
貸 出 金 ※2,3,4,5,6,8	382,095	385,379
外 国 為 替 ※6	418	1,013
その他資産※7	3,646	1,364
有形固定資産※9,10	9,847	9,604
無形固定資産	2,627	2,301
繰延税金資産	4,428	3,413
支 払 承 諾 見 返	8,461	8,443
貸 倒 引 当 金	△5,016	△4,614
資産の部合計	603,457	616,477

(負債及び純資産の部) (_{単位:百万円)}

(負債及び純資産の部)		(単位:百万円)
期 別 料 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
(負債の部)		
預 金※7	553,736	571,589
譲渡性預金	1,880	1,370
その他負債	8,150	3,062
未払法人税等	37	39
リース債務	791	667
資産除去債務		65
その他の負債	7,320	2,289
退職給付引当金	1,605	1,603
役員退職慰労引当金	350	355
偶発損失引当金	131	172
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,780	1,752
支 払 承 諾	8,461	8,443
負債の部合計	576,095	588,349
(純資産の部)		
資 本 金	8,000	8,000
資 本 剰 余 金	5,759	5,759
資本準備金	5,759	5,759
利 益 剰 余 金	10,826	10,949
利益準備金	2,724	2,724
その他利益剰余金	8,102	8,224
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	702	824
自 己 株 式	△69	△76
株主資本合計	24,516	24,631
その他有価証券評価差額金	691	1,384
土地再評価差額金 ※9	2,153	2,112
評価•換算差額等合計	2,845	3,496
純資産の部合計	27,362	28,127
負債及び純資産の部合計	603,457	616,477

中間損益計算書 (単位: 百万円)

		(単位・日ガロ)
期別	前中間会計期間	当中間会計期間
科目	(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
経常収益	6,572	6,184
資金運用収益	5,377	5,165
(うち貸出金利息)	(4,458)	(4,269)
(うち有価証券利息配当金)	(886)	(853)
役 務 取 引 等 収 益	828	796
その他業務収益	135	153
その他経常収益	229	68
経 常 費 用	5,992	5,626
資 金 調 達 費 用	542	346
(うち預金利息)	(525)	(331)
役 務 取 引 等 費 用	318	304
その他業務費用	40	58
営 業 経 費 ※1	4,324	4,529
その他経常費用※2	766	386
経 常 利 益	579	557
特別利益	0	277
特別損失	2	149
税引前中間純利益	577	684
法人税、住民税及び事業税	8	8
法 人 税 等 調 整 額	326	344
法 人 税 等 合 計	334	352
中間純利益	242	331

中間株主資本等変動計算書

中間株王貨本寺変動計算書					(単位:百万円)
期別	前中間会計期間	当中間会計期間	期別	前中間会計期間	当中間会計期間
	(平成21年4月1日~	(平成22年4月1日~		(平成21年4月1日~	(平成22年4月1日~
科目	平成21年9月30日)	平成22年9月30日)	科目	平成21年9月30日)	平成22年9月30日)
株 主 資 本			自 己 株 式		
資 本 金			前期末残高	△68	△75
前期末残高	8,000	8,000	当中間期変動額		
当中間期変動額			自己株式の取得	△2	△2
当中間期変動額合計			自己株式の処分	1	0
当中間期末残高	8,000	8,000	当中間期変動額合計	Δ0	<u> </u>
資本剰余金	0,000	0,000			
			当中間期末残高	△69	△76
	F 7F0	F 7F0	株主資本合計		
前期末残高	5,759	5,759	前期末残高	24,430	24,418
当中間期変動額			当中間期変動額		
当中間期変動額合計			剰 余 金 の 配 当	△155	△155
当中間期末残高	5,759	5,759	中間純利益	242	331
資本剰余金合計			自己株式の取得	△2	△2
前期末残高	5,759	5,759	自己株式の処分	1	0
当中間期変動額			土地再評価差額金の取崩	_	38
当中間期変動額合計	_	_	当中間期変動額合計	86	212
当中間期末残高	5,759	5,759	当中間期末残高	24,516	24,631
利 益 剰 余 金			評価・換算差額等		
利 益 準 備 金			その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,724	2,724	前期末残高	△2,712	1,205
当中間期変動額			当中間期変動額	△∠,/ 1∠	1,200
当中間期変動額合計	_	_	ヨ 中 同 朔 友 勤 顔 株主資本以外の項目の		
当中間期末残高	2,724	2,724	当中間期変動額(純額)	3,404	178
その他利益剰余金	,	,	当中間期変動額合計	3,404	178
別途積立金			当中間期末残高	691	1,384
前期末残高	10,400	7,400	土地再評価差額金		
当中間期変動額	, , , , , ,	,,,,,	前期末残高	2,153	2,150
別途積立金の取崩	△3,000		当中間期変動額	_,	_,:
当中間期変動額合計	△3,000	_	株主資本以外の項目の		. 20
当中間期末残高	7,400	7,400	当中間期変動額(純額)	_	△38
繰越利益剰余金	7,400	7,400	当中間期変動額合計	_	△38
前期末残高	△2,384	609	当中間期末残高	2,153	2,112
当中間期変動額	Δ2,304	009	評価・換算差額等合計		
	\ \ 1EE	^ 1EE	前期末残高	△558	3,355
剰余金の配当	△155	△155	当中間期変動額		
別途積立金の取崩	3,000		株主資本以外の項目の	2 404	1.40
中間純利益	242	331	当中間期変動額 (純額)	3,404	140
自己株式の処分	△0	△0	当中間期変動額合計	3,404	140
土地再評価差額金の取崩	_	38	当中間期末残高	2,845	3,496
当中間期変動額合計	3,086	214	純 資 産 合 計		
当中間期末残高	702	824	前期末残高	23,871	27,774
利益剰余金合計			当中間期変動額		
前期末残高	10,740	10,734	剰 余 金 の 配 当	△155	△155
当中間期変動額			中間純利益	242	331
剰余金の配当	△155	△155	自己株式の取得	△2	△2
別途積立金の取崩	_	_	自己株式の処分	1	0
中間純利益	242	331	土地再評価差額金の取崩	_	38
自己株式の処分	△0	△0	株主資本以外の項目の	2.404	
土地再評価差額金の取崩	_	38	当中間期変動額(純額)	3,404	140
当中間期変動額合計	86	214	当中間期変動額合計	3,490	353
当中間期末残高	10,826	10,949	当中間期末残高	27,362	28,127

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区 分	前中間会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
1. 商品有価証券の 評価基準及び 評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法に より算定)により行っております。	同左
2. 有 価 証 券 の 評 価 基 準 及 び 評 価 方 法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の 評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固 定 資 産 の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年~50年 その他 2年~20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定 資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間 を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額 については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは 当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債務及びそれと同係の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権にいては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しておりますける貸別を認めらい当時による負債を受害のと認める額を計上しておりますける賃貸別といるの債権については、過去の一定期間における貸倒実績から質出した貸倒実績率等に基づき計上しております。まがでの債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関部署が資産直定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等が可能と認められる額を控除した残額を取って能見込額としてもります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接滅額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権にいいては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による同可能見込額を控除し、その残額のうち、ております。は、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による自収可能見込額を控除し、との残額を計上しております。と認める額を計上しております。と認める額を計上しております。当該の管理を持定と対した負債をであり、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及額とは、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己直定基準に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及額を取ら担保の評価額及び保証による回としてもいては、債権額から担保の評価額及び保証による回として債権額から直接減額しており、その金額は3,657百万円であります。

区分	前中間会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当中間会計期間末において発生していると認められる額 を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の 差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理す ることとしております。 数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期 間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理すること としております。	(2) 退職給付引当金同左
	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備 えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当 中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上し ております。	(3) 役員退職慰労引当金同左
	(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外 の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積も り、必要と認められる額を計上しております。	(4) 偶発損失引当金 同左
6. 外貨建資産及び負債 の本邦通貨への 換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 消費税等の 会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は0百万円、税引前中間純利益は73百万円減少して おります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 74百万円であります。

注記事項(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式総額 13百万円

貸出金のうち、破綻先債権額は916百万円、延滞債権額は 13,292百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継

続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒 切免込みがないものとして未収利息を訂正しなからた員面並(負制 億却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生 じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債 権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支 社を採売したので

権及の優別の経済日本に支援を含めることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は19百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞 債権に該当しないものであります。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は839百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので

。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件 緩和債権額の合計額は15,067百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。 . 手形割引は、「銀行業における金融商品は計基準適用に関する会報

計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報 音第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,782百万円であります。

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

1百万円 5,011百万円 9百万円 預け金 有価証券 その他資産 担保資産に対応する債務

2,342百万円

について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを 約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 34.150百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又 は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が33,650百万円ありま

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもので あるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

1. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日同法律第3条第3項に定める再評価の行る1月31日同法律第3条第3項に定める再評価の方法 あるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャ

119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる 土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6.215百万円 ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2 条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は450百万円で あります。

※1. 関係会社の株式総額 13百万円

13日7月 ・貸出金のうち、破綻先債権額は584百万円、延滞債権額は 14,074百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済 の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒 償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生

ででいる貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支

権及の優別の経済円足に支援を図ることを目的として利息の支 払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 賃出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞 債権に該当しないものであります。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,217百万円であります

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので

. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件 緩和債権額の合計額は16,877百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の

金の、上部を2.75分のこに持けた関性破は、負因が日本在時間の 金額であります。 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会

計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報 告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,453百万円 であります。

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 1百万円 5,036百万円 9百万円 有価証券
その他資産 担保資産に対応する債務

2,505百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,264

百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は80百万円であります。 ・ 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件 について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを 約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 33.892百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又 は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が32,892百万円ありま す。

、。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもので あるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッ あるため、融資本美打残局をのものが必りでも当打の行来のイヤッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基する離との業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全を書きて表します。 上の措置等を講じております。

※9. 同左

※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,566百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2 条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は500百万円で あります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 269百万円 無形固定資産 60百万円※2. その他経常費用には、貸出金償却50百万円、貸倒引当金繰入額 155百万円、株式等売却損12百万円及び株式等償却235百万円を含んでおります。	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 252百万円 無形固定資産 280百万円 ※2. その他経常費用には、貸出金償却32百万円、株式等売却損18百 万円及び株式等償却209百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普 通 株 式	160	6	3	163	注
	160	6	3	163	

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普 通 株 式	179	6	0	185	注
	179	6	0	185	

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間	(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30	⊟)
② 無形固定資産 ソフ(2) リース資産の減価償	ンス・リース取引 : して事務機器等であります。 7トウェアであります。 却の方法 ための基本となる重要な事項「4.固定資産の減	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リリース資産の内容	
2. オペレーティング・ オペレーティング・リ ース料 1 年内	リース取引 ース取引のうち解約不能のものに係る未経過リ 16百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係 ース料 1年内 14百万円	る未経過リ
1年超合計	57百万円 74百万円	1年超 33百万円 合 計 47百万円	

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

Ⅱ 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	13
合 計	13

_____ 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高 (注)	74百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
その他増減額 (△は減少)	△8百万円
当中間会計期間末残高	65百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日) を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

●損益の状況

業務粗利益 (単位: 百万円)

		前中間会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)		当中間会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)			
		収益	費用	収 支	収益	費用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	5,178	541	4,636	4,946	338	4,607
貝並建用収又	国際業務部門	248	49	198	248	37	210
合	計	(48)	(48)		(29)	(29)	
	āl	5,377	542	4,835	5,165	346	4,818
卯翌 田□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	国内業務部門	824	315	508	791	301	490
役務取引等収支	国際業務部門	4	2	1	5	3	1
合	計	828	318	510	796	304	492
その他業務収支	国内業務部門	127	40	87	150	58	92
ての他未務収文	国際業務部門	7	0	7	2	0	2
合	計	135	40	95	153	58	94
業務粗利益	国内業務部門		5,232		5,189		
未物性机皿	国際業務部門	207		215			
合	計	5,440			5,404		
業務粗利益率	国内業務部門	1.82%			1.77%		
未伤性剂量学	国際業務部門 1.34%			1.34%			
合	計		1.89%		1.84%		

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。
 - 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 - 3. 業務粗利益率= $\frac{業務粗利益}{資金運用勘定平均残高} \times 100 \times \frac{365日}{183日}$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

		前中間会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)			当中間会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
	平均残高	(30,374)			(30,840)		
	十岁/寒间	570,834	30,826	571,287	584,677	31,978	585,815
資金運用勘定	利 息	(48)			(29)		
	ጥ &	5,178	248	5,377	4,946	248	5,165
	利 回 り	1.80%	1.60%	1.87%	1.68%	1.54%	1.75%
	平均残高		(30,374)			(30,840)	
	十岁戏同	557,768	30,838	558,232	569,159	31,991	570,311
資金調達勘定	利 息		(48)			(29)	
	ਾ। ਨ 	541	49	542	338	37	346
	利回り	0.19%	0.32%	0.19%	0.11%	0.23%	0.12%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間1,248百万円、当中間会計期間432百万円)を控除して表示しております。
 - 2.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 - 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 - 4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(±ш·							
			前中間会計期間 4月1日~平成21年		当中間会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)		
		残高による増減	残高による増減 利率による増減 純増減 頻		残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	167	△626	△458	116	△348	△232
国内耒務部门	支払利息	22	△220	△197	6	△209	△203
国際業務部門	受取利息	△19	△5	△25	8	△8	△0
四际未分叫]	支払利息	△3	△9	△13	1	△13	△12
	受取利息	174	△646	△471	127	△340	△212
	支払利息	22	△221	△198	7	△203	△196

⁽注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位:百万円)

		前中間会計期間 (平成21年4月1日~) 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日~) (平成22年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	824	791
1文份	国際業務部門	4	5
合	計	828	796
役務取引等費用	国内業務部門	315	301
区份以为一种复用	国際業務部門	2	3
合	計	318	304

業務純益

未勿祀皿			(単位:百万円)
前中間会計期間 (平成21年4月1日~) 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日~) 平成22年9月30日)	前中間期比	増減率
1,122	912	△210	△18.71%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)
給 料 · 手 当	1,829	1,810
退職給付費用	122	108
福利厚生費	24	22
減 価 償 却 費	329	532
土地建物機械賃借料	92	76
営 繕 費	24	24
消 耗 品 費	91	96
給水光熱費	48	44
旅費	8	7
通信費	71	79
広告 宣伝費	47	32
諸会費・寄付金・交際費	77	83
租 税 公 課	231	214
そ の 他	1,325	1,396
合計	4,324	4,529

その他業務利益の内訳

		前中間会計期間 4月1日~平成21年		当中間会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
外国為替売買損益		7	7		2	2	
商品有価証券売買損益	0	_	0	0		0	
国債等債券売却損益	83	_	83	91		91	
国債等債券償還損益	3	_	3	_	_	_	
その他の損益	_	_	_	_	_	_	
合 計	87	7	95	92	2	94	

●預金

預金・譲渡性預金科目別残高 (中間期末残高)

(単位:百万円)

							Ž	平成21年	9月30日			平成22年	9月30日	
							合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門
	沂	ī	動	性	預	金	251,799	45.47	251,799	_	263,846	46.16	263,846	_
預		う	ち	有 利	息預	金	191,271	34.54	191,271	_	200,015	34.99	200,015	_
11	定	2	期	性	預	金	296,093	53.47	296,093	_	301,591	52.76	301,591	_
		ゔ	ち固	定金利	定期	預金	295,404	53.35	295,404		301,028	52.66	301,028	
_		ゔ	ち変	動金利	定期	預金	688	0.12	688		562	0.10	562	
金	そ	-		の		他	5,843	1.06	5,401	441	6,151	1.08	4,999	1,152
		ì				計	553,736	100.00	553,294	441	571,589	100.00	570,437	1,152
	譲		渡	性	預	金	1,880		1,880	_	1,370		1,370	_
	総			合		計	555,616		555,174	441	572,959		571,807	1,152

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

- 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
- 4. 以下、預金・譲渡性預金科目別残高 (平均残高) についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円)

							(平成21	前中間会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)				当中間会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)				
							合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門		
	沂	ī	動	性	預	金	257,951	46.58	257,951	_	264,833	46.60	264,833	_		
預		う	5	有 利	息預	金	194,806	35.17	194,806	_	201,656	35.48	201,656			
124	定	2	期	性	預	金	292,974	52.91	292,974	_	300,536	52.88	300,536			
		うち	固	定金利	定期	預金	292,266	52.78	292,266		299,926	52.77	299,926			
_		うち	変	動金利	定期	預金	707	0.13	707		610	0.11	610			
金	7	-		の		他	2,819	0.51	2,355	463	2,956	0.52	1,805	1,151		
	台	ì				計	553,745	100.00	553,281	463	568,326	100.00	567,175	1,151		
	譲	涯	芰	性	預	金	3,888		3,888	_	1,378		1,378			
	総			合		計	557,634		557,170	463	569,705		568,553	1,151		

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	種	類	期間期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合 計
定	期	預 金	平成21年9月30日	68,831	56,830	120,534	21,974	16,005	8,702	292,879
Æ	**1	1.5 亚	平成22年9月30日	70,061	60,195	116,944	23,977	17,809	9,496	298,484
	うち	固定	平成21年9月30日	68,814	56,792	120,340	21,615	15,945	8,683	292,191
	金利定	期預金	平成22年9月30日	69,923	60,105	116,856	23,915	17,773	9,347	297,921
	うち	変 動	平成21年9月30日	16	37	194	359	60	19	688
	金利定	期預金	平成22年9月30日	138	90	87	62	35	148	562

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

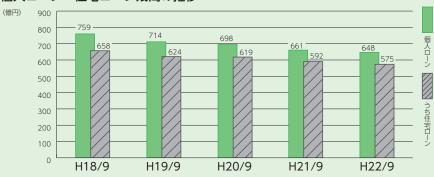
●貸出金

貸出金科目別残高(中間期末残高)

(単位:百万円)

	平	成21年9月30		平	成22年9月30	⊟
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	45,251	45,251		52,437	52,437	
証書貸付	289,786	289,786	_	286,164	286,164	_
当 座 貸 越	37,275	37,275	_	37,323	37,323	_
割引手形	9,782	9,782	_	9,453	9,453	_
合 計	382,095	382,095	_	385,379	385,379	_

個人ローン・住宅ローン残高の推移



(注) 残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円)

				前中間会計期間 4月1日~平成21年		当中間会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)			
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	
手	形	貸	付	48,020	48,020	_	51,454	51,454	_
証	書	貸	付	295,889	295,889	_	291,994	291,994	_
当	座	貸	越	35,822	35,822	_	33,827	33,827	_
割	引	手	形	11,779	11,779	_	10,702	10,702	_
合			計	391,512	391,512	_	387,979	387,979	_

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	種	類	期間期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	/ 17 16	期間の定め のないもの	合 計
貸	出	金	平成21年9月30日	103,006	67,412	50,691	33,945	89,639	37,399	382,095
貝	ш	312	平成22年9月30日	109,356	70,614	49,496	33,594	84,815	37,501	385,379
	うち変	하수되	平成21年9月30日		29,986	20,598	15,283	39,071	30,053	
	フラ友語	到 並 们	平成22年9月30日		29,450	20,896	15,211	38,604	30,608	
	ニ ナ田9	그 스 웨	平成21年9月30日		37,426	30,093	18,661	50,568	7,345	
	うち固況	正並削	平成22年9月30日		41,164	28,599	18,383	46,211	6,892	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

	総貸出金	·残高 (A)	中小企業等貸	出金残高 (B)	(B) (A)		
	貸出先数	金 額	貸出先数	金額	貸出先数	金額	
平成21年9月30日	14,729	382,095	14,654	340,437	99.49%	89.09%	
平成22年9月30日	14,672	385,379	14,603	349,202	99.52%	90.61%	

⁽注)中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	平成21年	9月30日	平成22年	9月30日
大	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	382,095	100.00 %	385,379	100.00 %
製 造 業	42,675	11.17	43,616	11.32
農業、林業	1,016	0.27	990	0.26
漁業	63	0.02	38	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	432	0.11	412	0.11
建 設 業	45,419	11.89	47,369	12.29
電気・ガス・熱供給・水道業	8,470	2.22	6,753	1.75
情報 通信業	664	0.17	633	0.16
運輸業、郵便業	16,606	4.35	16,501	4.28
卸 売 業、 小 売 業	48,121	12.59	47,640	12.36
金融業、保険業	7,045	1.84	7,545	1.96
不動産業、物品賃貸業	66,600	17.43	70,784	18.37
各 種 サ ー ビ ス 業	57,871	15.14	58,221	15.11
地 方 公 共 団 体	12,835	3.36	12,021	3.12
そ の 他	74,272	19.44	72,849	18.90
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_
政 府 等	_	_	_	
金 融 機 関	_	_	_	
そ の 他	_		_	
合 計	382,095	100.00	385,379	100.00

⁽注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

種類類	平成21年9月30日	平成22年9月30日
有 価 証 券	1,316	1,778
債 権	8,528	7,565
商品	_	_
不 動 産	156,534	147,636
そ の 他	559	536
小計	166,939	157,517
保証	171,591	181,881
信用	43,564	45,980
合計	382,095	385,379
(うち劣後特約付貸出金)	(16)	(16)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種類類	平成21年9月30日	平成22年9月30日		
有 価 証 券	21	144		
債 権	6,589	6,688		
商品	_	_		
不 動 産	1,370	1,166		
そ の 他	0	_		
小計	7,981	7,999		
保証	479	444		
信用	0	_		
合 計	8,461	8,443		

貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

	平成21年	9月30日	平成22年9月30日			
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比		
設 備 資 金	168,003	43.97 %	163,083	42.32 %		
運転資金	214,091	56.03	222,295	57.68		
合 計	382,095	100.00	385,379	100.00		

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日	増減額
一般貸倒引当金	1,955	2,023	68
個別貸倒引当金	3,061	2,591	△ 470
特定海外債権引当勘定	_	_	_
合 計	5,016	4,614	△ 402

貸出金償却額

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)
貸出金償却額	50	32

特定海外債権残高

該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日		
破綻先債権額	916	584		
延滞債権額	13,292	14,074		
小計	14,208	14,658		
3ヵ月以上延滞債権額	19	1		
貸出条件緩和債権額	839	2,217		
	15,067	16,877		

(注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上として いる貸出金です。

2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など)を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位:百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険	債 権	要管理	里債権	小 計		正常	債 権	合	計
	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日
債権額(a)	2,960	2,736	11,287	11,959	859	2,219	15,107	16,914	376,168	377,650	391,275	394,565
担保等保全額 (b)	2,567	2,416	6,474	7,277	261	906	9,303	10,600	236,666	231,323	245,970	241,923
未保全額 (a) - (b)	393	319	4,812	4,681	597	1,312	5,803	6,314	139,501	146,327	145,305	152,641
引 当 額	393	319	2,633	2,237	132	223	3,159	2,780	1,822	1,800	4,982	4,580
引当率%	100.00	100.00	54.72	47.79	22.14	17.02	54.43	44.03	1.30	1.23	3.42	3.00

(注) 1.破産更生債権及び 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立で等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権で これらに準ずる債権 す。

2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く)及び貸出条件緩和債権(「破産更

生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く)です。

4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位:百万円)

								(1 1 2 2 3 1 3)
	破 綻 タ	上 債 権	実質破紛	定先債権	破綻懸怠	念先債権	合	計
	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日
債 権 額 (a)	929	596	2,030	2,140	11,287	11,959	14,247	14,695
担保等保全額(b)	836	508	1,730	1,908	6,474	7,277	9,042	9,694
未 保 全 額 (a)-(b)	92	87	300	231	4,812	4,681	5,205	5,001
引 当 額	92	87	300	231	2,633	2,237	3,026	2,557
引 当 率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	54.72	47.79	58.14	51.12

(注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先(破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者)に対する債権です。

2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。

3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者に対する債権です。

●証券業務

保有有価証券残高(中間期末残高)

(単位:百万円)

	平	成21年9月30	В	平成22年9月30日			
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	
国	63,410 (44.23)	63,410	_	79,419 (47.86)	79,419	_	
地方債	3,040 (2.12)	3,040	_	5,966 (3.60)	5,966	_	
社	37,466 (26.14)	37,466	_	38,887 (23.44)	38,887	_	
株式	9,766 (6.81)	9,766	_	8,832 (5.32)	8,832	_	
その他の証券	29,673 (20.70)	617	29,056	32,829 (19.78)	406	32,422	
うち外国債券	29,056		29,056	32,422		32,422	
うち外国株式	_		_			_	
合 計	143,357 (100.00)	114,300	29,056	165,935 (100.00)	133,512	32,422	

(注)()内は構成比%

保有有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円)

		前中間会計期間 4月1日~平成21年		当中間会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)			
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	
国	53,902 (41.24)	53,902	_	72,266 (47.88)	72,266	_	
地 方 債	2,880 (2.20)	2,880	_	5,885 (3.90)	5,885	_	
短期 社債	906 (0.69)	906		158 (0.10)	158	_	
社 債	34,022 (26.03)	34,022		34,168 (22.64)	34,168	_	
株 式	7,874 (6.03)	7,874	_	7,318 (4.85)	7,318	_	
その他の証券	31,125 (23.81)	831	30,294	31,142 (20.63)	421	30,720	
うち外国債券	30,294		30,294	30,720		30,720	
うち外国株式	_			_		_	
合 計	130,711 (100.00)	100,417	30,294	150,939 (100.00)	120,218	30,720	

(注)()内は構成比%

有価証券の残存期間別残高(平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

種類	Į		期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	숨 計
	玉		債	10,644	9,647	5,053	_	22,561	15,503	_	63,410
	地	方	債	121	2,716	201	_	_	_	_	3,040
	社		債	8,757	11,824	5,607	5,283	5,993	_		37,466
	株		式							9,766	9,766
	その	他の	証券	1,289	12,116	4,748	2,848	2,733	3,855	2,081	29,673
	うち	外国	債券	1,289	12,116	4,748	2,833	2,733	3,827	1,507	29,056
	うち	外国	株式							_	

有価証券の残存期間別残高(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	숨 計
玉	債	17,038	6,550	9,686	1,473	21,536	23,134		79,419
地	方 債	1,666	3,376	924	_	_	_	_	5,966
社	債	5,248	15,626	6,966	7,091	3,954	_		38,887
株	式							8,832	8,832
その仕	他の証券	4,099	11,628	9,194	2,012	3,507	291	2,095	32,829
うち:	外国債券	4,099	11,628	9,188	2,012	3,476	291	1,725	32,422
うち:	外国株式							_	

商品有価証券平均残高

	前中間会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)
商品国債	223	233
商品地方債	47	49
商品政府保証債	_	_
その他の商品有価証券	_	_
合 計	271	282

●有価証券の時価等情報

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

I前中間会計期間

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	期別	平成21年9月30日					
種類		中間貸借対照表計上額	時価	差額			
社	債	1,069	1,084	15			
合	計	1,069	1,084	15			

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

			期別	平成21年9月30日				
種類		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額				
株式		式	6,996	9,139	2,143			
債			券	101,704	101,398	△306		
	国		債	63,540	63,410	△130		
	地 方 債		債	3,001	3,001 3,040			
	社債		債	35,162	34,947	△215		
外	外 国 証 券		券	29,733	29,056	△677		
そ	そ の 他		他	645 617		△ 28		
合			計	139,080	140,210	1,130		

⁽注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種 類 期 別	平成21年9月30日
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,450
子会社・子法人等株式	13
その他有価証券	
非 上 場 株 式	614

Ⅱ当中間会計期間

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

期 別 種 類		平成22年9月30日				
		中間貸借対照表計上額	時価	差額		
時価が中間貸借対照表	社債	533	540	7		
計上額を超えるもの	小計	533	540	7		
時価が中間貸借対照表	社債	1,500	1,481	△ 18		
計上額を超えないもの	小計	1,500	1,481	△ 18		
合	計	2,033	2,022	△ 10		

子会社・子法人等株式

期別	平成22年9月30日
種類	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	13

⁽注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

その他有価証券

(単位:百万円)

				(単位・日月日)
	期別		平成22年9月30日	
種類	種類		取得原価	差額
	株式	5,683	3,537	2,145
	債券	94,367	93,402	965
	国債	56,247	55,725	521
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え	地方債	5,966	5,922	43
の るもの	社債	32,153	31,754	399
	外国証券	10,849	10,669	179
	その他	220	202	17
	小計	111,121	107,812	3,308
	株式	2,511	2,909	△ 398
	債券	27,872	28,051	△ 178
	国債	23,172	23,329	△ 157
中間貸借対照表計上額が取得原係を認え	地方債	_	_	_
額が取得原価を超え ないもの	社債	4,700	4,721	△ 20
	外国証券	21,573	21,984	△ 411
	その他	185	200	△ 14
	小計	52,143	53,147	△ 1,004
合	計	163,264	160,960	2,304

⁽注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

		中間貸借対照表計上額
株	式	624
合	計	624

⁽注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、株式204百万円であります。

また、有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄
- (2) 中間会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄のうち、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断した銘柄

●金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

●その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

種 類 期 別		平成21年9月30日	平成22年9月30日
評 価 差 額		1,130	2,304
	その他有価証券	1,130	2,304
(△)	繰 延 税 金 負 債	439	920
	他有価証券 面差額金	691	1,384

●デリバティブ取引情報

I前中間会計期間

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)

(2) 诵貨関連取引

(単位:百万円)

		平成21年9月30日			
区分		契 約 額 等	時 価	評価損益	
金融商品	通 貨 先 物	_	_	_	
取引所	通 貨 オ プ シ ョ ン	_	_	_	
	通貨スワップ	_	_	_	
店 頭	為 替 予 約	61	0	0	
心 現	通 貨 オ プ シ ョ ン	72	_	_	
	そ の 他	_	_	_	
	合 計		0	0	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計 を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、 該当本りません。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)
- (4) 債券関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)
- (5) 商品関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)
- (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)

Ⅱ当中間会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相 当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引…該当ありません。(平成22年9月30日現在)
- (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

×			平成22年9月30日				
分	種 類	契約額等 うち1年超	時 価 評価損益				
金融商品取引所	通 貨 先 建 買 選 通 貨 オ プ ション 建 元 買 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 達 選 登 選 登						
- 171	通貨スワップ						
店	売 買 建	0 —	0 △0 △0				
頭	通貨オプション 売買 さの他 売買 建建	327 — 327 —	12 12 △12 △12				
	合 計		0 0				

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定
 - 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引…該当ありません。(平成22年9月30日現在)
- (4) 債券関連取引…該当ありません。(平成22年9月30日現在)
- (5) 商品関連取引…該当ありません。(平成22年9月30日現在)
- (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成22年9月30日現在)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

●株式の状況

当行の平成22年9月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、3,024名(単元未満株式所有者575名を含む)の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成(株式数)では福岡県内が58.37%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主 (上位10位) (平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,456 千株	3.93 %
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,191	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九 州 電 力 株 式 会 社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久 光 製 薬 株 式 会 社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,270	2.03
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
計		16,782	26.85

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 発行済株式総数に対する所有株式数の比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 - 3. あいおい損害保険株式会社は、ニッセイ同和損害保険株式会社と平成22年10月1日付で合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となっております。

所有者別状況 (平成22年9月30日現在)

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)						単元未満		
区分		政府及び	金融機関	金融商品	その他の法人	外国法	去人等	個人その他	=+	株式の状況
		地方公共団体	立門成民	取引業者	, てい他の法人 i	個人以外	個人	個人での他	計	1本工いり1人/元
株芸	主数	1 人	36	8	640	1	_	1,763	2,449	_
所有	有株式数	34 ^{単元}	19,573	510	26,113	5	_	15,762	61,997	493,200 ^株
	割合	0.05 %	31.57	0.82	42.12	0.01	_	25.43	100.00	_

- (注) 1. 自己株式185,177株は「個人その他」に185単元、「単元未満株式の状況」に177株含まれております。
 - 2. 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が39,000株あります。 なお、当該株式は「個人その他」に含まれております。
 - 3.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況(株式数)

(平成22年9月30日現在)

100%

福岡県 58.37% 18.22% その他 23.41%

九州・沖縄(福岡県を除く)

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、昨年と同様に1株につき2円50銭としております。

資本金の推移 (単位: 億円)

	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

			主要な事業		送油塩の		<u>}</u>	当行との関係	内容	
名 称	住所	資本金	の 内容	設立年月日	議決権の 所有割合	役員の	資金	営業上	設備の	業務
						兼任等	援助	の取引	賃貸借	提携
筑 銀 ビ ジ ネ ス サービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	_	預金取引	親会社より建物の一部賃借	_
ちくぎんコンピュータ サービス株式会社	福岡県久留米市	10	コンピュータ 関連業	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)	_	預金取引	親会社より建物の一部賃借	_
ウエスタンリース 株 式 会 社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	_	金銭貸借取引 預 金 取 引	親会社より建物の一部賃借	_
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	_	預金取引債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	_

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「議決権の所有割合」欄の () 内は子会社による間接所有の割合 (内書き)、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合 (外書き) であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当行の役員 (内書き) であります。
4. ウエスタンリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位:百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,704	98	36	2,273	14,204

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グ	ループが所有する株式等の出	資割合
10 例		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0 %	100.0 %	%
ちくぎんコンピュータサービス (株)	60.0	5.0	55.0
ウェスタンリース(株)	9.5	5.0	4.5
筑 邦 信 用 保 証(株)	29.1	5.0	24.1

(注)連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成22年9月30日現在で記載しております。

銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

企業集団の業績

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加 したことから、前年同期末比171億円増加して5,717億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローン をはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めました結果、前年同期末比26億円増加して3,809億円となりました。有価証券は、 引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、前年同期末比225億円増加して1,659億円となりました。 また、純資産は、内部留保により利益剰余金が増加したことに加えて、その他有価証券評価差額金が増加したことから、前年同期末比8億円増加して309 億円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比3億21百万円減収の 87億54百万円となりました。一方で、経常費用は、営業経費が増加しましたが、資金調達費用が減少したことに加えて、不良債権の処理費用が減少した ことから、前年同期比3億57百万円減少して80億73百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比36百万円増益の6億81百万円となりました。 また、中間純利益は、特別利益に貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、前年同期比91百万円増益の3億34百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業では、経常収益は、資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比3億88百万円減収の61億82百万円となりました。経常費用は、資金調達 費用が減少したことなどから、前年同期比3億83百万円の減少となりました。この結果、経常利益は、前年同期比4百万円減益の5億60百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益は、リース料収入等の営業収益が増加したことから、前年同期比41百万円増収の27億4百万円となりました。また、経常利益 は、前年同期比54百万円増益の98百万円となりました。

③ その他の事業

その他の事業では、経常収益は、保証料収入が減少したことから、前年同期比4百万円減収の48百万円となりました。また、経常利益は、前年同期比 10百万円減益の23百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

① 現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比334億29百万円減少して195億10百万円となりました。これは、効率的な資金の 運用・調達を行う中で、預金・譲渡性預金による資金調達が前年同期末比171億11百万円増加した一方で、有価証券による資金運用残高が前年同期末比 225億94百万円増加し、コールローンによる資金運用残高が230億円増加したことなどによるものです。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比41億3百万円減少して281億18百万円となりました。これは、主とし て銀行業において、コールローンによるキャッシュ・フローが減少したことなどによるものです。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比135億3百万円減少して280億12百万円の減少となりました。これは、 主として銀行業において、有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものです。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1百万円減少して1億59百万円の減少となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度項目	平成20年度中間連結会計期間 自平成20年4月 1日 年平成20年4月 1日 至平成20年9月30日	平成21年度 中間連結会計期間 (自平成21年4月 1日) 至平成21年9月30日)	平成22年度 中間連結会計期間 (自平成22年4月 1日) 至平成22年9月30日)	平成20年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
連結経常収益	9,470 百万円	9,075	8,754	18,933	18,581
連結経常利益又は 連結経常損失 (△)	749 百万円	645	681	△2,609	1,044
連結中間純利益	382 百万円	243	334	_	_
連結当期純利益又は 連結当期純損失 (△)	— 百万円	-	_	△2,753	299
連結純資産額	31,195 百万円	30,022	30,912	26,496	30,511
連結総資産額	589,056 百万円	612,280	625,165	592,809	606,547
1株当たり純資産額	463.82 ⊨	443.20	455.60	387.17	449.85
1株当たり中間純利益金額	6.14 ⊞	3.91	5.37	_	_
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	一 円	_	_	△44.21	4.80
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり中間純利益金額	一 円	_	_	_	_
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益金額	一 円	_	_	_	_
自己資本比率	4.89 %	4.51	4.54	4.07	4.62
連結自己資本比率 (国内基準)	9.55 %	9.67	9.55	9.29	9.41
営 業 活 動 に よ るキャッシュ・フロー	26,933 百万円	32,221	28,118	16,408	△4,336
投 資 活 動 に よ るキャッシュ・フロー	△8,190 百万円	△14,509	△28,012	△2,437	△11,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162 百万円	△158	△159	△282	△319
現金及び現金同等物 の 中 間 期 末 残 高	40,278 百万円	52,939	19,510	_	_
現金及び現金同等物 の 期 末 残 高	— 百万円	_	_	35,385	19,564

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「「株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額につきましては、平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間、並びに平成21年度は潜在株式がないので、平成20年度は1株当たり当期 純損失金額を計上しているので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

●銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、 当中間連結会計算は(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位:百万円)

期 別科 目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
現 金 預 け 金 ※6 コールローン及び買入手形	53,300 —	20,169 23,000
買入金銭債権	143	201
商品有価証券	234	280
有 価 証 券 ※6,10	143,390	165,984
貸 出 金 ※1,2,3,4,5,7	378,386	380,992
外 国 為 替 ※5	418	1,013
リース債権及びリース投資資産 ※6	7,460	7,811
その他資産※1,4,6	8,944	6,793
有形固定資産※8,9	10,132	9,914
無 形 固 定 資 産	2,650	2,322
繰延税金資産	4,799	3,758
支 払 承 諾 見 返	8,461	8,443
貸倒引当金	△6,043	△5,521
資産の部合計	612,280	625,165

(負債及び純資産の部)

		(十位・口/) //
期別	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末
科 目	(平成21年9月30日)	(平成22年9月30日)
預 金 ※6	552,720	570,341
譲渡性預金	1,880	1,370
借 用 金 ※6	6,629	6,465
その他負債	8,645	3,702
退職給付引当金	1,625	1,625
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	382	380
偶 発 損 失 引 当 金	131	172
再評価に係る繰延税金負債 ※8	1,780	1,752
支 払 承 諾	8,461	8,443
負 債 の 部 合 計	582,257	594,252
資 本 金	8,000	8,000
資本 剰余金	5,759	5,759
利 益 剰 余 金	11,088	11,207
自 己 株 式	△69	△76
株主資本合計	24,778	24,890
その他有価証券評価差額金	691	1,384
土地再評価差額金※8	2,153	2,112
評価・換算差額等合計	2,845	3,496
少数株主持分	2,398	2,525
純 資 産 の 部 合 計	30,022	30,912
負債及び純資産の部合計	612,280	625,165

中間連結損益計算書 (単位:百万円)

		(十座・日/51 1)
期別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
科目	(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
17 🖯	(1/2/211/)111 1/2/211/	(1/2/22 1 1/3 1 1 1/2/22 1 3/3/30 1)
経常 収益	9,075	8,754
資金運用収益	5,410	5,236
(うち貸出金利息)	(4,433)	(4,241)
(うち有価証券利息配当金)	(886)	(854)
役務取引等収益	860	823
その他業務収益	2,576	2,617
その他経常収益	228	76
経 常 費 用	8,430	8,073
資金調達費用	579	378
(うち預金利息)	(525)	(331)
役務取引等費用	288	276
その他業務費用	2,325	2,386
営 業 経 費	4,441	4,635
その他経常費用※1	794	396
	645	681
経 常 利 益	0	244
固定資産処分益	0	0
貸倒引当金戻入益	<u> </u>	243
償却債権取立益	0	1
特別損失	0 2 2	149
固定資産処分損	2	9
減損損失	<u>_</u>	67
資産除去債務会計基準		
の適用に伴う影響額	-	72
税金等調整前中間純利益	643	775
法人税、住民税及び事業税	32	13
法 人 税 等 調 整 額	331	379
法人税等合計	363	393
	505	393
少数株主損益調整前中間純利益	26	
少数株主利益	36	47
中間純利益	243	334

中間連結株主資本等変動計算書

対 日 対 日 対 日 対 日 対 日 対 日 対 日 日			(単位・日万円)
資 本 金 8,000 8,000 当中間期変動額合計 — — — 当中間期変動額合計 — — — 当中間期変動額合計 — — — 当中間期変動額合計 — — 当中間期衰動額合計 — — 当中間期衰動額合計 — — 当中間期変動額合計 11,000 10,990 当中間期変動額 △155 △155 中間期変動額合計 △243 334 自己株式の処分 △0 △0 土地再評価差額金の取崩 — 38 当中間期変動額合計 87 217 当中間期末残高 11,088 11,207 自己株式の取得 △2 △2 自己株式の取分 △1 ○ 当中間期変動額合計 △0 △1	科目		
当中間期末残高 8,000 資本利 余金 前期末残高 5,759 当中間期変動額合計 — 当中間期変動額合計 — 当中間期変動額合計 5,759 利益利 乗務 前期末残高 11,000 当中間期変動額 △155 中間期変動額 △155 中間純利益 243 自己株式の処分 △0 土地再評価差額金の取崩 — 当中間期変動額合計 87 217 当中間期変動額合計 11,088 11,007 自己株式の収分 △68 一日 △2 自己株式の収分 △2 自己株式の収分 △1 自己株式の収分 △2 自己株式の収分 △1 当中間期変動額合計 △0	資 本 金 前 期 末 残 高 当 中 間 期 変 動 額	8,000	8,000
前期末残高 5,759 当中間期変動額合計 — 当中間期変動額合計 — 当中間期末残高 5,759 利益利余金 11,000 前期末残高 10,990 当中間期変動額 △155 中間純利益 243 自己株式の処分 △0 土地再評価差額金の取崩 — 38 当中間期変動額合計 87 11,088 11,207 自己株式の取得 △68 当中間期変動額合計 △2 自己株式の取得 △2 自己株式の取得 △2 自己株式の処分 1 当中間期変動額合計 △0		0.000	0.000
前期末残高 5,759 当中間期変動額合計 — 当中間期変動額合計 — 当中間期末残高 5,759 利益利余金 11,000 前期末残高 10,990 当中間期変動額 △155 中間純利益 243 自己株式の処分 △0 土地再評価差額金の取崩 — 38 当中間期変動額合計 87 11,008 11,207 自己株式の取得 △68 当中間期変動額合計 △2 自己株式の取得 △2 自己株式の取得 △2 自己株式の処分 1 当中間期変動額合計 △0	一 一	8,000	8,000
当中間期変動額合計 - - 当中間期末残高 5,759 利益剰余金 11,000 10,990 当中間期変動額 11,000 10,990 当中間期変動額 △155 △155 中間期変動額 △243 334 自己株式の処分 △0 △0 土地再評価差額金の取崩 - 38 当中間期変動額合計 87 217 当中間期末残高 11,088 11,207 自己株式の取得自己株式の取得自己株式の取得自己株式の収分 △2 △2 自己株式の収分 1 0 当中間期変動額合計 △0 △1	前期末残高	5,759	5,759
当中間期末残高 5,759 利益利余金 11,000 前期末残高 11,000 当中間期変動額 △155 東間純利益 243 自己株式の処分 △0 土地再評価差額金の取崩 — 当中間期変動額合計 87 当中間期変動額合計 87 11,207 自己株式の印間期変動額合計 △68 当中間期変動額合計 △68 山間期変動額合計 △2 自己株式の取得自己株式の収分 △2 自己株式の処分 △1 当中間期変動額合計 △0		_	_
利益 剰余金 前期末残高 当中間期変動額 利余金の配当 △155 △155 中間純利益 243 334 自己株式の処分 △0 △0 土地再評価差額金の取崩 ── 38 当中間期変動額合計 87 217 当中間期末残高 11,088 11,207 自 己 株式 前期末残高 △68 △75 当中間期変動額 自己株式のの取得 △2 △2 △2 △2 △2 △2 △2 △2 △2 △2 △2 △2 △2	当 由 間 期 末 残 高	5 759	5 759
剰余金の配当 △155 中間純利益 243 自己株式の処分 △0 土地再評価差額金の取崩 — 38 当中間期変動額合計 当中間期変動額合計 87 当中間期末残高 11,088 自己株式の卸 △68 当中間期変動額合計 △2 自己株式の処分 1 自己株式の処分 1 当中間期変動額合計 △0	利益剰余金		
土地再評価差額金の取崩 - 38 当中間期変動額合計 87 217 当中間期末残高 11,088 11,207 自己株式の期末残高 △68 △75 当中間期変動額 △2 △2 自己株式の即分 1 0 当中間期変動額合計 △0 △1	剰 余 金 の 配 当 中 間 純 利 益	243	334
当中間期変動額合計 87 当中間期末残高 11,088 自己株式 11,207 前期末残高 △68 当中間期変動額 △2 自己株式の取得 △2 自己株式の処分 1 当中間期変動額合計 △0	日に休式の処力	ightarrow 0	△U 20
当中間期末残高 11,088 自己株式 式 前期末残高 △68 当中間期変動額 △2 自己株式の取得 △2 自己株式の処分 1 当中間期変動額合計 △0			30
自 己 株 式 前 期 末 残 高 △68 当 中 間 期 変 動 額 自 己 株 式 の 取 得 △2 自 己 株 式 の 処 分 1 当 中 間 期 変 動 額合計 △0			
前期末残高 △68 当中間期変動額 自己株式の取得 △2 △2 自己株式の処分 1 0 当中間期変動額合計 △0 △1	当中間期末残高	11,088	11,20/
自 己 株 式 の 取 得 △2 △2 自 己 株 式 の 処 分 1 0 当中間期変動額合計 △0 △1	前期末残高	△68	△75
自己株式の処分 1 当中間期変動額合計 △0		△2	△2
当中間期変動額合計│	自己株式の処分	1	
	当中間期変動額合計	Δ0	

(P31より続く) (単位: 百万円

(P31より続く) 		(単位:百万円)
期 別 科 目	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)
株 主 資 本 合 計		
前期末残高	24,691	24,674
当中間期変動額		
剰 余 金 の 配 当	△155	△155
中間純利益	243	334
自己株式の取得	△2	△2
自 己 株 式 の 処 分	1	0
土地再評価差額金の取崩	_	38
当中間期変動額合計	87	215
当中間期末残高	24,778	24,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,712	1,205
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当	3,404	178
中間期変動額(純額)		
当中間期変動額合計	3,404	178
当中間期末残高	691	1,384
土地再評価差額金	0.450	0.450
前期末残高	2,153	2,150
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	_	△38
当中間期変動額合計	_	△38
当中間期末残高	2,153	2,112
評価・換算差額等合計	2,133	۷,۱۱۷
前期末残高	△558	3,355
当中間期変動額		5,555
株主資本以外の項目の	2.404	4.40
当中間期変動額(純額)	3,404	140
当中間期変動額合計	3,404	140
当中間期末残高	2,845	3,496
少数株主持分		
前期末残高	2,363	2,480
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の	34	45
当中間期変動額(純額) 当 中 間 期 変 動 額 合 計	34	45
	2,398	2,525
当中間期末残高 純資産合計	2,390	2,323
前期末残高	26,496	30,511
当中間期変動額	20,470	30,311
ヨ 中 間 粉 友 勤 既 剰 余 金 の 配 当	△155	△155
中間純利益	243	334
自己株式の取得	△2	△2
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	<u>-</u>	38
株主資本以外の項目の	2.420	
当中間期変動額(純額)	3,438	185
当中間期変動額合計	3,526	401
当中間期末残高	30,022	30,912

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:百万円)
期別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
科目	(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	643	775
減価償却費	356	558
減損損失		67
貸倒引当金の増減(△)	△620	△327
退職給付引当金の増減額(△は減少)	25	20
資 金 運 用 収 益	△5,410	△5,236
資 金 調 達 費 用	579	378
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	△26	147
為 替 差 損 益(△ は 益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	2	9
貸出金の純増(△)減	20,814	16,951
預金の純増減(△)	13,583	19,266
譲渡性預金の純増減(△)	△2,880	
		△10
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	108	455
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△71	△84
コールローン等の純増(△)減	△29	△8,029
外国為替(資産)の純増(△)減	74	△590
外国為替(負債)の純増減(△)	_	△2
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	285	△154
資金運用による収入	5,425	5,261
資金調達による支出	△581	△475
そ の 他	 △11	△802
小計	32,271	28,177
法人税等の支払額		<u></u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,221	28,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△47,466	△65,299
有価証券の売却による収入	8,150	16,793
有価証券の償還による収入	25,404	20,711
有形固定資産の取得による支出	△378	△216
有形固定資産の売却による収入	47	0
無形固定資産の取得による支出	△266	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u></u> △14.509	<u>—</u> △28,012
	_ 1 1,503	
財務活動によるキャッシュ・フロー		
	A 155	^ 1EE
配当金の支払額	△155	△155
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△2	△2
自己株式の売却による収入	1	0_
財務活動によるキャッシュ・フロー	△158	△159
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,553	△53
現金及び現金同等物の期首残高	35,385	19,564
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	52,939	19,510
40m (V a 40m L. L. M.A. J. Inhull (Vin) W. J.	32,333	1 2,2 1 0

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
1. 連 結 の 範 囲 に 関 す る 事 項	(1) 連結子会社 4社	(1) 連結子会社 同左(2) 非連結子会社 同左
2.持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3.連結子会社の中間 決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。	同左
4.会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平 均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時 価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基 づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のな いものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法 (定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産 直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平 均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時 価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基 づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把 握することが極めて困難と認められるものについては、移動 平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産 直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物:3年~50年 その他:2年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	②無形固定資産 (リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。	②無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固 定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース 期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残 存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあ るものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零として おります。	③リース資産 同左

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債 務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る 債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥

る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権について 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒 実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部 署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記 の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等 については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が 可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として 信権額から直接減額しており、その金額は4.898百万円であ ります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸 倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特 定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債 務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る 債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥

る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」 という。) に係る債権については、債権額から、担保の処分 可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残 額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める 額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒 実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部 署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記 の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等 ついては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が 可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として 債権額から直接減額しており、その金額は3,657百万円であ ります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸 倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認め られる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理 計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内 の一定の年数(5年)による定額法により損益処理すること としております。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平 均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 することとしております。

(6) 退職給付引当金の計上基準 同左

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備 えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、 中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計 上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

同左

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事 象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を 見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計 ト基準

	前中間連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場に よる円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
		(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費 税等という。) の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は 当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(11) 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は0百万円、税金等調整前中間純利益は73百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は74百万円であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」 の「その他」に含めて表示していました「リース債権及びリース投資資 産の純増(△)減」は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間よ り区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「営業活動によ るキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「リース債権及び リース投資資産の純増(△)減」は、93百万円の減少であります。	
	(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12 月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則 等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の 適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利 益」を表示しております。

注記事項(中間連結貸借対照表関係)

貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,056百万円、延 滞債権額は13,514百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継 っていることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済 の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒 償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。 のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生 じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債 権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支 払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は19百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払 日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債

権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は839百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものでありま

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件 緩和債権額の合計額は15,429百万円であります。 なお、上記※1.から※4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の

金額であります。
手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保と いう方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金 9,782百万円であります。

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

5,011百万円 有価証券 リース債権及びリース投資資産 3.719百万円 割賦債権 1,406百万円 9百万円 その他資産

なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上してお

ります。

担保資産に対応する債務

預余 2,342百万円 2,987百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,204 百万円及びその他資産3百万円を差し入れております

日万円及びその地質産3日万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は91百万円であります。 . 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧 客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件 について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを 約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 34,150百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又 は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が33,650百万円ありま

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもので あるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社 あるため、融資未実行援高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて対象の目言した。 し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じており

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政 令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基 礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行 って算出。

有形固定資産の減価償却累計額

有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2 条第3項) による社債に対する保証債務の額は450百万円でありま す。

貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は644百万円、延滞 債権額は14,248百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済 の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒 関却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生 じている貸出金であります。

また、近滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支 払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払 日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債 権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2.217百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものでありま đ.

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件 緩和債権額の合計額は17,112百万円であります。

なお、上記※1.から※4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会 報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これによ り受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に 処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,453百万 円であります。

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,036百万円 リース債権及びリース投資資産 3,535百万円 割賦債権 1.187百万円 その他資産 9百万円

なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上してお

ります。

担保資産に対応する債務

預余 2,505百万円 借用金 2,814百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,264 百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。

日が日外のでもから資産のうち保証金は91百万円であります。 なお、その他資産のうち保証金は91百万円であります。 . 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧 客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件 について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを 約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 33.892百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又 は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が32,892百万円ありま

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもの あるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社 の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他 相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受 けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎 に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じており ます。

※8. 同左

有形固定資産の減価償却累計額 6,634百万円

1. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2 条第3項)による社債に対する保証債務の額は500百万円でありま す。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
※1. その他経常費用には、貸出金償却50百万円、貸倒引当金繰入額 169百万円、株式等売却損12百万円及び株式等償却235百万円を含 んでおります。	※1. その他経常費用には、貸出金償却32百万円、株式等売却損18百万円及び株式等償却212百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普 通 株 式	62,490	_	_	62,490	
合 計	62,490	_	_	62,490	
自己株式					
普通株式	160	6	3	163	注
	160	6	3	163	

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普 通 株 式	62,490	_	_	62,490	
	62,490	_	_	62,490	
自己株式					
普 通 株 式	179	6	0	185	注
合 計	179	6	0	185	

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成21年9月30日現在 53,300 現金預け金勘定 53,300 定期預け金 △1 その他預け金(除く日銀預け金) △359 現金及び現金同等物 52,939	平成22年9月30日現在 20,169 現金預け金勘定 △1 定期預け金(除く日銀預け金) △657 現金及び現金同等物 19,510

(リース取引関係)

前中間連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) 1年以内 16百万円 1年超 57百万円 合計 74百万円 公額に重要性がないため記載しておりません。	ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過 リース料 (借主側) 1年以内 14百万円 1年超 33百万円 合 計 47百万円 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困 難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品 には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	20,169	20,169	_
(2) コールローン及び買入手形	23,000	23,000	_
(3) 買入金銭債権	201	201	_
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	280	280	_
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,033	2,022	△10
その他有価証券	163,296	163,296	_
(6) 貸出金	380,992		
貸倒引当金(* 1)	△4,747		
	376,244	380,281	4,037
(7) 外国為替	1,013	1,013	_
(8) リース債権及びリース投資資産	7,811		
貸倒引当金(* 1)	△178		
	7,633	7,879	246
資産計	593,872	598,146	4,273
(1) 預金	570,341	570,875	534
(2) 譲渡性預金	1,370	1,370	_
(3) 借用金	6,465	6,471	6
負債計	578,176	578,717	541
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	_
ヘッジ会計が適用されているもの	_	_	_
デリバティブ取引計	0	0	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に 基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のもの は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

^(* 1)貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (* 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。 自行保証付払募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、 実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日 における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

<u>負 債</u>

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額		
非上場株式 (*1) (*2)	654		
- - 	654		

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		区	分			前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
評	価		差		額	1,132	2,306
そ	の	他	有 価	証	券	1,132	2,306
(△)繰	延	税	金	負	債	439	921
その他有何	西証券評値	西差額	i金 (持分相	当額調素	隆前)	692	1,385
(△)少	数株	主	持 分	相当	額	0	1
その他	9 有 価	証	券 評 個	i 差額	金	691	1,384

リスク管理債権額

項目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
破綻先債権額	1,056	644
延 滞 債 権 額	13,514	14,248
3ヵ月以上延滞債権額	19	1
貸出条件緩和債権額	839	2,217
	15,429	17,112

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するため の基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率 (国内基準)

	項目	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	_	_
	新 株 式 申 込 証 拠 金	_	_
·	資 本 剰 余 金	5,759	5,759
	利 益 剰 余 金	11,088	11,207
	自 己 株 式(△)	69	76
	自己株式申込証拠金	_	_
	社外流出予定額(△)	155	155
	その他有価証券の評価差損(△)	_	_
基本的項目	為替換算調整勘定	_	_
(Tier1)	新 株 予 約 権	_	<u> </u>
(11011)	連結子法人等の少数株主持分	2,398	2,524
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_	_
	営業権相当額(△)	_	_
	の れ ん 相 当 額(△)	_	<u> </u>
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
,	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_	_
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	_	
	繰延税金資産の控除金額(△)	_	_
	計 (A)	27,020	27,258
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	_	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,770	1,739
	一般貸倒引当金	2,159	2,230
補完的項目	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	_	_
(Tier2)	う ち 永 久 劣 後 債 務(注2)	_	
(11012)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	_	
	a	3,929	3,969
	うち自己資本への算入額(B)	3,757	3,768
控除項目	控 除 項 目 (注4) (C)	22	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	30,755	31,027
	資産(オン・バランス)項目	294,571	301,684
	オフ・バランス取引等項目	1,494	1,449
リスク・	信用リスク・アセットの額(E)	296,065	303,134
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,917	21,597
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,753	1,727
	計 (E) + (F)(H)	317,982	324,731
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H}$ × 100		9.67%	9.55%
(参考	f)Tier1比率= <mark>A</mark> ×100	8.49%	8.39%

⁽注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出 資証券を含む。) であります。

- 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当す る額が含まれております。

(セグメント情報)

1.事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

			期別	前中間連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日))日)
科目				銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経	常	収	益						
(1) 外部	願客に対	する経常	常収益	6,540	2,503	32	9,075	_	9,075
(2) セグ	メント間の	の内部経	常収益	29	160	20	210	(210)	_
	計			6,570	2,663	52	9,286	(210)	9,075
経	常	費	用	6,005	2,619	18	8,644	(213)	8,430
経	常	利	益	564	44	33	642	3	645

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業…………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業…………リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
 4. 中間連結財務諸表において貸倒引当金は169百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益8百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用が18百万円となっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用(貸倒引当金繰入額を除く)は前中間連結会計期間25百万円、当中間連結会計期間26百万円であります。

		期別	当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)					⊟)
科目			銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経	常 収	益						
(1) 外部	顧客に対する紹	常収益	6,151	2,573	30	8,754	_	8,754
(2) セグン	メント間の内部総	圣常収益	31	131	18	180	(180)	_
	計		6,182	2,704	48	8,935	(180)	8,754
経	常 費	用	5,622	2,606	25	8,254	(180)	8,073
経	常 利	益	560	98	23	681	(0)	681

- 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業…………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業………リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

 - 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

2.所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の 記載を省略しております。	同左

3.国際業務経常収益

前中間連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。	同左

(1株当たり情報) (単位: 円)

		(-12.13)
	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)
1 株 当 た り 純 資 産 額 1株当たり中間純利益金額	443.20 3.91	455.60 5.37

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額	30,022	30,912
純資産の部の合計額 から控除する金額	2,398	2,525
(うち少数株主持分)	2,398	2,525
普通株式に係る中間期末の純資産額	27,623	28,386
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中 間 期 末 の 普 通 株 式 の 数	62,326 千株	62,305 千株

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	243	334
普通株主に帰属しない金額	_	_
普通株式に係る中間純利益	243	334
普通株式の中間期中平均株式数	62,328 千株	62,307 千株

^{3.} なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

単体情報

●バーゼル II 第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)

自己資本の構成 (単位:百万円、%)

項	B		平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	項目	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
(自 己	資	本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	22	_
	本	金	8,000	8,000	告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 3 号 に 掲げるもの及びこれに準ずるもの	_	
うち非累	積的永久	優先株	_	_	告示第41条第1項第4号及び第5号に 掲げるもの及びこれらに準ずるもの	_	_
新株式目	1 込証	拠金	_	_	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	_	
資 本	準 備	金 金	5,759	5,759	非同時決済取引に係る控除額及び信用リス ク削減手法として用いる保証又はクレジッ ト・デリバティブの免責額に係る控除額	_	-
その他資	資本 剰	余 金		_	内部格付手法採用行において、期待損失 額が適格引当金を上回る額の50%相当額	_	_
利 益	準 備	金 金	2,724	2,724	PD/LGD方 式 の 適 用 対 象 と な る 株式等エクスポージャーの期待損失額	_	_
	削益剰		8,102	8,224	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	_	_
そ <u></u>	<u>の</u>	他	_		控除項目不算入額(△)	_	
自己株式社外流出	株 申 込 fi	<u>式 (△)</u> E 拠 金	69	76 —	<u>(控 除 項 目) 計 (E)</u> 自 己 資 本 額 (D)−(E) (F)	28,037	28,184
<u>自己株式</u> 社外流出		φπ / ∧ \	155	155		20,037	20,104
その他有価証	・ 券の評価差	<u> </u>					
新株	予約	権	_				
在 外 流 ロ その他有価証 新 株 営 業 権 の れ ん		額(△)					
企業結合により計上さ	1日 主 カス無取用字姿を	額(△)	<u> </u>	_	(リスク・アセット等)		
<u> 正素和口により訂工と</u> 証券化取引により増加し	11つ無ル回足貝! ,た白己資本に相	至作11日朗(△) 当する額(△)			資産(オン・バランス)項目	285,646	292,789
内部格付手法採用行適格引当金を上回	元おいて、期	待損失額が	_	_	オフ・バランス取引等項目	1,494	1,449
※ 繰 延 税 金 [基本的項目] 計	資産の控	除前の	_	_	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	_	_
※繰延税金資			_	_	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	21,410	20,836
[基本的	項目]	計 (A)	24,361	24,475	旧所要自己資本の額に告示に定める 率を乗じて得た額が新所要自己資本の 額を上回る額に25.0を乗じて得た額	_	_
うち告示第40 及び基本的項	条第2項に掲け 頁目 の 額 に 占	ざるものの額 うめる割合	(—)	(—)	合 計 (G)	308,551	315,075
土地の再評価額 帳簿価額の差	額の45%		1,770	1,739	単体総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	12,342	12,603
一般貸	倒 引	当金	1,983	2,051			
内部格付手法 適格引当金が期	待損矢額を	上回る額	_	_			
負債性資			_	_			
告示第41条第 告 示 第 4 及 び 第 5	1条第1耳	夏第4号	<u> </u>				
補完的項目	不管入	るもの	55	81			
[補完的		<u>留 (△)</u> 計 (B)	3,698	3,708			
短期	後	債 務					
準補完的項	且不算入	(額(△)	_	_		0.00	0.04
[準補完的 自己資本総額(A		計 (C) C) (D)	28,059	28,184	自己資本比率(国内基準)(F) / (G) 参考:Tier1比率(国内基準)(A) / (G)	9.08 7.89	8.94 7.76

自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

	(+>+/)		
	参考) 告示で定める	所要自己	資本の額
	リスク・ウェイト(%)	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
1. 現 金 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	_	_
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	_	_
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け 4. 国際決済銀行等向け	0~100	_	_
4. 国際決済銀行等向け	0		_
5. 我が国の地方公共団体向け6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0		
5. 我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	7	9
	0~100	_	
7. 国際開発銀行向け 8. 地方公共団体金融機構向け 9. 我が国の政府関係機関向け 10. 地方3 公社向け 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10~20		
9. 我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	10~20	34 57	43
10. 地 方 3 公 社 向 け	20	57	73
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	711	779
	20~100	5,112	5,431
13. 中小企業等向け及び個人向け 14. 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン 15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	75	2,269	2,356
13. 其 当 権 付 住 宅 ロ — ン 15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け 16. 3 月 以 上 延 滞 等	35	551	507
15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け 16. 3 月 以 上 延 滞 等	100	1,364	1,318
15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け 16. 3 月 以 上 延 滞 等 17. 取 立 未 済 手 形 18. 信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	50~150	91	70
17. 取 立 未 済 手 形	20		
	0~10	127	108
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	_	
20. 出 資 等 21. 上 記 以 外	100	354 698	340
21. 上 記 以 外	100	698	630
21. 上 記 以 外 22. 証券化(オリジネーターの場合) 23. 証券化(オリジネーター以内の場合)	20~100	4.6	40
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~350	46	42
24. 複数の負性を表刊とする負性(所謂ファント)	_	_	_
		11,425	11,711

⁽注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

 オフ・バランス項目
 (単位: 百万F)

オノ・ハノノ人垻日			(単位:百万円)
項目	掛 目 (%)	所要自己 平成21年9月中間期	資本の額 平成22年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0		
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	12	11
(うち経過借置を適用する元本補てん信託契約)	50		
5. N I F 又 は R U F	50 <75>	_	_
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	3	8
<u>7. 内部格付手法におけるコミットメント</u>	<75>		
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	41	36
(う ち 借 入 金 の 保 証) (う ち 有 価 証 券 の 保 証)	100	6	4
(う ち 有 価 証 券 の 保 証) (う ち 手 形 引 受)	100	0	
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100		
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	_	_
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	_	_	_
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	_	
控除 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100		
方体式类の貸付 理令学しては方体式类による担保の提供		_	
''・ 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	_	_
12. 派 生 商 品 取 引	_	0	0
(1) 外 為 関 連 取 引 (2) 金 利 関 連 取 引	_	0	0
(3) 金 関 連 取 引	_	_	
(4)株 式 関 連 取 引	_	_	
(5)貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_
(6) そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	_	_	
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	_	_	_
ー 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果 (△) 13. 長 期 決 済 期 間 取 引	_	_	_
13. 長期決済期間取引 14. 未決済取引	_	_	
14. 未 决 済 収 引	_	_	
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	_	
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	_	
	_	59	57

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

									平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
オペレ	ーショ	ョナ	ルリス	クに対	するア	听要Ⅰ	自己資	本額	856	833
う	ち		基	礎	的		手	法	856	833
う	ち	粗	利	益	配	分	手	法	_	_
う	ち	先	進	的	計	測	手	法	_	_

信用リスクに関する次に掲げる事項(第2条第3項第3号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

平成21年9月中間期									(十四・口/기)/	
	<u></u>			1-27-7-2			平成22年9月中間期			
	信用リス [・]	クエクスポー	-ジャー中間	期末残局	3月以上	信用リス [・]	クエクスポー	-ジャー中間	期末残局	3月以上
		貸出金、コミットメント及びその他の		デリバテ	延滞エク		貸出金、コミットメント及びその他の		デリバテ	延滞エク
		デリバティブ以外の	債 券	ィブ取引	スポー ジャー		デリバティブ以外の	債 券	ィブ取引	スポージャー
		オフ・バランス取引		1 / 4/1	ジャー		オフ・バランス取引		1 / 4// 1	ジャー
国 内 計	579,538	384,109	113,520	0	3,134	581,660	388,182	125,455	4	2,543
国 外 計	17,407	_	17,359	_	97	29,320	_	29,232	_	16
地 域 別 合 計	596,946	384,109	130,879	0	3,232	610,981	388,182	154,688	4	2,559
製 造 業	52,415	42,506	8,207	_	589	52,694	43,980	7,047	_	276
農業、林業	995	994	_	_	27	967	966	_	_	27
漁業	90	63	_	_	_	68	39	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	440	432	_	_	_	445	412	_	_	
建 設 業	45,539	45,084	390	_	514	49,267	47,597	1,598		199
電気・ガス・熱供給・水道業	9,334	8,470	_	_	4	7,731	6,754	100		_
情報通信業	1,521	664	789		_	1,220	673	499		_
運輸業、郵便業	18,215	16,834	1,038	_	5	17,743	16,684	739		_
卸売業、小売業	49,353	48,188	993	_	349	48,426	46,967	1,348		969
金融業、保険業	95,994	7,131	37,808	0	97	88,162	7,571	41,256	0	16
不動産業、物品賃貸業	68,593	66,429	1,410	_	498	72,615	70,891	1,176	_	247
各種サービス業	62,145	60,501	1,384	_	844	62,800	61,132	1,397	_	507
国・地方公共団体	91,926	12,835	78,857		_	111,727	12,021	99,523		_
個 人	74,240	73,971	_	_	299	72,804	72,489	_		316
そ の 他	26,140	_	_	0	_	24,304	_	_	3	_
業種別計	596,946	384,109	130,879	0	3,232	610,981	388,182	154,688	4	2,559
1 年 以 下	173,521	105,116	20,587	0	227	176,396	111,816	28,122	4	77
1年超3年以下	62,441	27,829	34,612	_	208	67,232	31,455	35,776		140
3年超5年以下	53,859	38,250	15,608	_	149	60,063	33,438	26,618		123
5年超7年以下	38,571	30,455	8,100	_	256	38,661	28,127	10,534		143
7年超10年以下	98,509	67,280	31,229	_	243	98,593	69,888	28,674		164
10 年 超	134,381	115,119	19,233	_	850	136,572	113,336	23,235		396
期間の定めのないもの	35,660	56	1,507	_	1,295	33,461	120	1,725		1,512
残存期間別合計	596,946	384,109	130,879	0	3,232	610,981	388,182	154,688	4	2,559
(注) 1 業種別のその他の頂口/										

- (注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成21年9月中間期	1,909	1,955	1,909	1,955
一放貝田川日並	平成22年9月中間期	2,021	2,023	2,021	2,023
個別貸倒引当金	平成21年9月中間期	3,741	3,061	3,741	3,061
10 加貝田 11 3 金	平成22年9月中間期	2,856	2,591	2,856	2,591
特定海外債権引当勘定	平成21年9月中間期	_	_	_	_
付足两外俱惟引当刨足	平成22年9月中間期	_	_	_	_
	平成21年9月中間期	5,650	5,016	5,650	5,016
	平成22年9月中間期	4,878	4,614	4,878	4,614

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成21年	9月中間期			平成22年9	9月中間期	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	1,909	1,955	1,909	1,955	2,021	2,023	2,021	2,023
国 外 計	_	_	_	_	_			_
地域別合計	1,909	1,955	1,909	1,955	2,021	2,023	2,021	2,023
製造業	235	237	235	237	276	236	276	236
農業、林業	5	4	5	4	4	3	4	3
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	1	0	1	3	3	3	3
建設業	308	295	308	295	318	306	318	306
電気・ガス・熱供給・水道業	20	28	20	28	23	25	23	25
情報通信業	3	3	3	3	3	3	3	3
運輸業、郵便業	106	94	106	94	110	92	110	92
卸売業、小売業	335	385	335	385	379	313	379	313
金融業、保険業	78	60	78	60	62	49	62	49
不動産業、物品賃貸業	255	238	255	238	288	394	288	394
各種サービス業	331	338	331	338	296	309	296	309
国・地方公共団体	_	_	_	_	_	_	_	_
個 人	227	267	227	267	253	284	253	284
そ の 他	_	_	_	_	_			
業種別合計	1,909	1,955	1,909	1,955	2,021	2,023	2,021	2,023

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成21年9	9月中間期			平成22年9	9月中間期	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	3,741	3,061	3,741	3,061	2,856	2,591	2,856	2,591
国 外 計	_		_	_	_	_	_	_
地域別合計	3,741	3,061	3,741	3,061	2,856	2,591	2,856	2,591
製造業	646	531	646	531	512	487	512	487
農業、林業	88	84	88	84	84	80	84	80
漁業	_		_	_			_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_		_	_			_	_
建 設 業	846	311	846	311	276	281	276	281
電気・ガス・熱供給・水道業	_			_			_	_
情報通信業	_		_	_	_		_	_
運輸業、郵便業	6	10	6	10	7	6	7	6
卸売業、小売業	938	859	938	859	808	762	808	762
金融業、保険業	_	_	_	_	_		_	
不動産業、物品賃貸業	413	375	413	375	324	312	324	312
各種サービス業	648	736	648	736	664	503	664	503
国・地方公共団体	_			_			_	
個人	120	116	120	116	142	122	142	122
そ の 他	32	34	32	34	36	34	36	34
業種別合計	3,741	3,061	3,741	3,061	2,856	2,591	2,856	2,591

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

	貸出金	会償却
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
製造業	145	124
農業、林業漁業	_	3
漁業	4	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	59	64
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業、郵便業	2	_
卸 売 業 、 小 売 業	140	47
金融業、保険業	34	_
不動産業、物品賃貸業		37
各種サービス業	104	120
国・地方公共団体	_	
個人	14	4
そ の 他	_	
業種別合計	505	403

⁽注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の 残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額							
		9月中間期	平成22年9月中間期					
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し				
0%		196,496	_	203,319				
10%		40,268		37,967				
20%	8,642	25,574	6,477	30,476				
35%	_	39,390	_	36,259				
50%	16,724	3,918	18,253	3,348				
75%	-	73,981	_	76,929				
100%	7,387	187,134	8,080	191,845				
150%	81	578	_	582				
350%		_		_				
自己資本控除	-	_						
合計	32,835	567,342	32,811	580,728				

- (注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー(告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。)は、格付有りに記

 - 1. 週俗恰別機関が回が指引を引うしているエンスが、ファイスを対しております。 載しております。 2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果 勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項(第2条第3項第4号)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

区分						信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		
				נל			平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
	現金	及	び	<u>自 行</u>	預	金	10,872	10,829
			金				_	_
	適適	格 格		債株		券	_	18,620
	適	格		株		玒	_	_
	適	복	投	資	信	託	_	_
適	格金	<u>融</u> 格	産	担保	合	託計	10,872	29,449
		格		保		証	5,225	5,902
	適格ク	レジ	ット・	デリノ	ドティ	ブ	_	_
適格	保証、適格	クレジ	ット・	デリバラ	ティブ合	計	5,225	5,902

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号)

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	0	1

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

種類および取引の区分		与信相当額		
	性規のよび取りの位力	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	
派	生 商 品 取 引	0	4	
外	国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	0	4	
金	利 関 連 取 引	_	_	
株	式 関 連 取 引	_	_	
貴	金属関連取引(金関連取引を除く。)	_	_	
そ	の他のコモディティ関連取引	_	_	
クレ	ジット・デリバティブ	_	_	
合	計	0	4	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相 当額 (単位:百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	0	4
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	0	4
差	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額 該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

		与信相当額		
		平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	
派	生 商 品 取 引	0	4	
	外国為替関連取引及び金関連取引	0	4	
	金 利 関 連 取 引	_	_	
	株 式 関 連 取 引	_	_	
	貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	_	_	
	その他のコモディティ関連取引	_	_	
2	レジット・デリバティブ	_	_	
合	計	0	4	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第6号)

- イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)

該当ありません。

- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び 当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引 の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。) 該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて 該当ありません。
- (8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額該当ありません。
- ロ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
住宅ローン債権	_	-
自動車ローン債権	_	_
クレジットカード 与信	—	_
リース債権	_	
クレジットリンク債	1,369	1,127
合計	1.369	1.127

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位:百万円)

		9月中間期	平成22年9月中間期		
	残 高	所要自己資本	残高	所要自己資本	
0%	_			_	
20%	_	_	_	_	
50%	411	8	130	2	
100%	958	38	997	39	
150%	_	_	_	_	
350%	_	_	_	_	
自己資本控除	_	_		_	
合計	1,369	46	1,127	42	

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項(第2条第3項第8号)

- イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
- (1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成21年	9月中間期	平成22年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	9,671		8,564	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,890		1,470	
合 計	11,562	11,562	10,034	10,034

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	中間貸借对照表計上額		
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	
子会社・子法人等	13	13	
関 連 法 人 等	_	_	
合計	13	13	

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

					平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
売	却	損	益	額	230	9
償		却		額	235	209

- ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額
 - 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成21年9月中間期は1,817百万円、平成22年9月中間期は1,684百万円であります。
- 二 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。
- ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (第2条第3項第10号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

		(十四・ロババ)
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
金利 ショックに対する経済価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (99% タイル値) での現在価値変動額)	△4,416	△4,670

連結情報

●バーゼル II 第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項 (第4条第3項第2号)

自己資本の構成 (単位:百万円、%)

	項	B		平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	項 目	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
(自	2	資	本)			他の金融機関の資本調達 手段の意図的な保有相当額	22	_
資	本		金	8,000	8,000	告示第29条第1項第3号に 掲げるもの及びこれに準ずるもの	_	_
う	ち非累積的	内永久	優先株	_	_	告示第29条第1項第4号及び第5号に 掲げるもの及びこれらに準ずるもの	_	_
新株	: 式 申 ;	还 証	拠金		_	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	_	
資	本 剰	余	金	5,759	5,759	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範 囲に含まれないものに対する投資に相当する額	_	
利	益剰	余	金	11,088	11,207	非同時決済取引に係る控除額及び信用リス ク削減手法として用いる保証又はクレジッ ト・デリバティブの免責額に係る控除額	_	
自	己杉	*	式 (△)	69	76	内部格付手法採用行において、期待損失 額が適格引当金を上回る額の50%相当額	_	
自己	株式申	込 証	拠 金	_	_	PD/LGD方 式 の 適 用 対 象 と な る 株式等エクスポージャーの期待損失額	_	
社 外			額 (△)	155	155	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	_	_
<u>その他</u>	有価証券の	評価差				控除項目不算入額(△)		
_ <u> </u>	· 換 算 。 *** ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	調整 4	勘定			(控除項目)計(E)	22	21.027
新連結子	<u>休 ア</u> 2 注 人 笙 の :	<u>約</u> 少数株	主	2,398	2.524	自己資本額(D)-(E) (F)	30,755	31,027
きゅうち	海外特別目的会社の	<u>ン 女人 でへ</u> り発行する傷	エラブ	2,390	Z,JZ4 —			
学業	美権相 相	当	額 (△)	_	_			
営業のお	1 ん 相	当	額 (△) 額 (△)	_				
	により計上される					(リスク・アセット等)	224574	224 624
<u> </u>	により増加した自己	は 対象	<u>する額(△)</u> ±+= <i>t</i> = 55±××		_	資産(オン・バランス)項目	294,571	301,684
適格引当	手法採用行にお 金を上回る額の	か50%相	当額(△)	_	_	オフ・バランス取引等項目	1,494	1,449
※ 繰 ½ [基本的	延税金資産 項目計(上記	度の 控 記各項目の	际 前 の D合計額)		_	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	_	
※ 繰延	正税金資産の)控除金	額(△)	_	_	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	21,917	21,597
[基	本的項目		計 (A)	27,020	27,258	旧所要自己資本の額に告示に定める 率を乗じて得た額が新所要自己資本の 額を上回る額に25.0を乗じて得た額	_	
及 7	5告示第28条第2 び 基 本 的 項 E	目に占め	る割合	(—)	(—)	合 計 (G)	317,982	324,731
	再評価額と 面額の差額の			1,770	1,739	連結総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	12,719	12,989
— 船		<u>_</u> 引	当金	2,159	2,230	-		
適格引:	各付手法採月 当金が期待損	失額を_	上回る額	_	_			
負債	性資本調	周達 手	- 段等					
	第29条第1項第4号				_			
補完	第29条第1項第4号 的 項 目 不	質 入	-拘1つもり 貊 (△)		200			
[補	完的項		計(B)	3,757	3,768			
短	期	後	養務					
_ 準 補 🤊	<u> 完的項目不</u>	算入	額(△)			力 7 次十 以 次 (0.67	0.55
<u>L 华 作</u> 白己資	補 完 的 項 本総額 (A) +	(B) + (C	計(C))(D)	30,778	31,027	自己資本比率(国内基準)(F)/(G) 参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	9.67 8.49	9.55 8.39
		, _ , . , 0	,	,	,			0.00

自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

	/- /->/ -\		
項 目	(参考) 告示で定める	所要自己	資本の額
	リスク・ウェイト(%)	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
1. 現 金 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	_	
 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け 	0	_	_
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け3. 外国の中央政府及び中央銀行向け4. 国際決済銀行等向け	0~100	_	_
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け 5. 我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	0	_	
5. 我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0		_
4. 国際決済銀行等向け 5. 我が国の地方公共団体向け 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け 7. 国際開発銀行向け	20~100	7	9
	0~100		
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け 8. 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け 9. 我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け 10. 地 方 3 公 社 向 け 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10~20	_	
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	34 57	43
10. 地 方 3 公 社 向 け	20	5/	73
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	712	779
12. 法	20~100	5,435	5,750
13. 中小企業等向け及び個人向け 14. 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン 15. 不動産 取 得 等 事 業 向 け	75	2,268	2,355
14. 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン 15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	35	551	507
13. ボ 当 権 付 住 宅 ロ ー ン 15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け 16. 3 月 以 上 延 滞 等	100	1,363	1,318
15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け 16. 3 月 以 上 延 滞 等 17. 取 立 未 済 手 形 18. 信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	50~150 20	94	76
17. 取 立 未 済 手 形 18. 信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付 19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	0~10	127	108
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	127	100
20. 出 資 等	100	356	342
20. 出 資 等 21. 上 記 以 外	100	356 728	659
22. 証券化(オリジネーダーの場合)	20~100	720	
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~350	46	41
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)	= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =		
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	_	_
合 計		11,782	12,066

⁽注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

 オフ・バランス項目

3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7			(単位・日万円)
項目	掛 目 (%)		資本の額 平成22年9月中間期 -
 任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント 	0	_	_
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2	1
3. 短期の貿易関連偶発債務 4. 特定の取引に係る偶発債務	20 50	0 12	0 11
4. 特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50		
5. N I F 又 は R U F	50 <75>	_	_
6. 原契約期間が1年超のコミットメント7. 内部格付手法におけるコミットメント	50	3	8
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>		
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (う ち 借 入 金 の 保 証)	100 100	41 6	36 4
(うち有価証券の保証)	100		_
(う ち 手 形 引 受)	100	0	_
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100 100	<u> </u>	
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)			
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	_	_
			_
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	100		_
''' 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	_	_
12. 派 生 商 品 取 引 (1) 外 為 関 連 取 引	-	0	0
(1) 外 為 関 連 取 引 (2) 金 利 関 連 取 引			<u> </u>
(3) 金 関 連 取 引	_	_	_
(4) 株 式 関 連 取 引	-		
(5)貴金属(金を除く) 関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引	<u> </u>		<u> </u>
₍₇₎ クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	_	_	_
ー 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果 (△)	_	_	_
	-	_	
ミニメルテクフャ ここ になってきやさきかけまってが	-	_	
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	_	_
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100		 57
	-	59	5/

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額 オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

									平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
オペレ	ーシ	ョナル	レリス	クに対	するア	听要	自己資	本額	876	863
う	ち		基	礎	的		手	法	876	863
う	ち	粗	利	益	配	分	手	法	_	_
う	5	先	進	的	計	測	手	法	_	_

信用リスクに関する次に掲げる事項(第4条第3項第4号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

		平成2	21年9月中	間期				22年9月中	間期	
	信用リスケ	クエクスポー	-ジャー中間	期末残高	3月以上	信用リスク	フエクスポー	-ジャー中間	期末残高	3月以上
		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバテ ィブ取引	延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバテ ィブ取引	延滞エクスポージャー
国 内 計	588,513	380,367	113,520	0	4,007	590,487	383,762	125,455	4	3,307
国 外 計	17,407	_	17,359	_	97	29,320	_	29,232	_	16
地 域 別 合 計	605,920	380,367	130,879	0	4,104	619,808	383,762	154,688	4	3,323
製 造 業	52,415	42,506	8,207	_	595	52,694	43,980	7,047	_	282
農業、林業	995	994	_		27	967	966	_	_	27
漁業	90	63	_	_	_	68	39	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	440	432			_	445	412	_	_	
建設業	45,539	45,084	390		514	49,267	47,597	1,598		199
電気・ガス・熱供給・水道業	9,334	8,470		_	4	7,731	6,754	100	_	
情報通信業	1,521	664	789		_	1,220	673	499	_	
運輸業、郵便業	18,237	16,834	1,038	_	5	17,764	16,684	739		
卸売業、小売業	49,353	48,188	993		349	48,426	46,967	1,348		969
金融業、保険業	96,084	7,131	37,808	0	97	88,180	7,571	41,256	0	16
不動産業、物品賃貸業	64,850	62,687	1,410	_	498	68,211	66,471	1,176		247
各種サービス業	62,150	60,501	1,384		871	62,805	61,132	1,397	_	533
国・地方公共団体	91,926	12,835	78,857		_	111,727	12,021	99,523		
個 人	74,240	73,971		_	631	72,804	72,489		_	316
そ の 他	38,740	_		0	507	37,491			3	731
業種別合計	605,920	380,367	130,879	0	4,104	619,808	383,762	154,688	4	3,323
1 年 以 下	173,451	104,871	20,587	0	227	176,127	111,461	28,122	4	77
1年超3年以下	61,434	26,822	34,612		208	65,802	30,025	35,776		140
3年超5年以下	51,369	35,760	15,608	_	149	57,813	31,188	26,618		123
5年超7年以下	38,571	30,455	8,100		256	38,276	27,742	10,534		143
7年超10年以下	98,509	67,280	31,229		243	98,593	69,888	28,674		164
10 年 超	134,381	115,119	19,233	_	850	136,572	113,336	23,235		396
期間の定めのないもの	48,201	56	1,507	_	2,168	46,623	120	1,725	_	2,277
残存期間別合計	605,920	380,367	130,879	0	4,104	619,808	383,762	154,688	4	3,323

- (注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。 2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
	平成21年9月中間期	2,084	2,130	2,084	2,130
一般貸倒引当金	1 100 1 1 0 1 1 0 1 1				
	平成22年9月中間期	2,188	2,202	2,188	2,202
個別貸倒引当金	平成21年9月中間期	4,579	3,912	4,579	3,912
10 加 貝 11 分 3 並	平成22年9月中間期	3,660	3,318	3,660	3,318
特定海外債権引当勘定	平成21年9月中間期	_	_	_	
付足两外俱惟引当刨足	平成22年9月中間期	_	_	_	_
	平成21年9月中間期	6,663	6,043	6,663	6,043
	平成22年9月中間期	5,849	5,521	5,849	5,521

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成21年	9月中間期			平成22年	9月中間期	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	2,084	2,130	2,084	2,130	2,188	2,202	2,188	2,202
国 外 計	_	_	_	_	_	_	_	_
地域別合計	2,084	2,130	2,084	2,130	2,188	2,202	2,188	2,202
製造業	235	237	235	237	276	236	276	236
農業、林業	5	4	5	4	4	3	4	3
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	1	0	1	3	3	3	3
建設業	308	295	308	295	318	306	318	306
電気・ガス・熱供給・水道業	20	28	20	28	23	25	23	25
情報通信業	3	3	3	3	3	3	3	3
運輸業、郵便業	106	94	106	94	110	92	110	92
卸売業、小売業	335	385	335	385	379	313	379	313
金融業、保険業	78	52	78	52	62	49	62	49
不動産業、物品賃貸業	245	226	245	226	274	377	274	377
各種サービス業	329	338	329	338	296	309	296	309
国・地方公共団体			_	_	_	_	_	
個 人	298	329	298	329	311	335	311	335
そ の 他	114	133	114	133	123	145	123	145
業種別合計	2,084	2,130	2,084	2,130	2,188	2,202	2,188	2,202

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成21年9	9月中間期			平成22年	9月中間期	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	4,579	3,912	4,579	3,912	3,660	3,318	3,660	3,318
国 外 計	_	_	_	_	_	_	_	_
地 域 別 合 計	4,579	3,912	4,579	3,912	3,660	3,318	3,660	3,318
製造業	647	533	647	533	513	489	513	489
農業、林業	88	84	88	84	84	80	84	80
漁業	_	_	_	_		_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	846	311	846	311	276	281	276	281
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_		_	_		_	_	_
運輸業、郵便業	6	10	6	10	7	6	7	6
卸売業、小売業	938	859	938	859	808	762	808	762
金融業、保険業	_	_	_	_	_	_	_	
不動産業、物品賃貸業	413	375	413	375	324	312	324	312
各種サービス業	668	757	668	757	685	524	685	524
国・地方公共団体	_			_	_	_		
個 人	413	409	413	409	397	350	397	350
そ の 他	555	570	555	570	562	510	562	510
業種別合計	4,579	3,912	4,579	3,912	3,660	3,318	3,660	3,318

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

	貸出会	会償却
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
製 業	145	124
農業、林業	_	3
漁業	4	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	59	64
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業、郵便業	2	_
運輸業、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業	140	47
金融業、保険業	34	_
不動産業、物品賃貸業	_	37
各種サービス業	104	120
国・地方公共団体	_	_
個人	14	4
そ の 他	_	_
業種別合計	505	403

⁽注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の 残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額						
	平成21年9			9月中間期			
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し			
0%	_	197,349		204,048			
10%	_	40,268		37,967			
20%	8,642	25,659	6,477	30,490			
35%	_	39,367	_	36,217			
50%	16,724	3,960	18,253	3,406			
75%	_	73,974	_	76,915			
100%	7,387	196,022	8,080	200,608			
150%	81	586	_	666			
350%	<u> </u>	_					
自己資本控除	_	_					
合 計	32,835	577,189	32,811	590,320			

- (注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー(告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。)は、格付有りに記

 - 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果 勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項(第4条第3項第5号)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

		ヌ		4				月されたエクスポージャー
				נל			平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
	現金	及	び	<u> </u>	預	金	10,872	10,829
			金				_	_
	適適	格 格		債株		券	_	18,620
	適	格		株		玒	_	_
	適	<u>ኛ</u> :	投	資	信	託	_	_
適	格金	<u>融 資</u> 格	産	担保	合	託計	10,872	29,449
		格		保		証	5,225	5,902
	適格ク	レジッ	ソト・	デリバ	ドティ	ブ	_	_
適格	保証、適格	クレジ	ット・	デリバテ	・ィブ合	計	5,225	5,902

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第4条第3項第6号)

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	0	1

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	 種類および取引の区分	与信相当額 与信相当額		
	性短のより扱うの位力	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	
派	生 商 品 取 引	0	4	
	外国為替関連取引及び金関連取引	0	4	
	金 利 関 連 取 引	_	_	
	株 式 関 連 取 引	_	_	
	貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く。)	_	_	
	その他のコモディティ関連取引	_	_	
クレ	・ジット・デリバティブ	_	_	
合	計	0	4	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相 当額を差し引いた額 (単位:百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	0	4
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	0	4
差	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

		与信札	目当額
	性規のよび収りいた力	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
派	生 商 品 取 引	0	4
	外国為替関連取引及び金関連取引	0	4
	金 利 関 連 取 引	_	_
	株 式 関 連 取 引	_	_
	貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	_	_
	その他のコモディティ関連取引	_	_
2	レジット・デリバティブ	_	_
合	計	0	4

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
- ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 該当ありません。
- チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第3項第7号)

- イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。) 該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び 当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証 券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。) 該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて 該当ありません。
- (8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 連結子会社がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)の適用により算出されるリスク・アセット額) 該当ありません。

ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
住宅ローン債権	_	_
自動車ローン債権	_	_
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	_	_
リース 債権	_	_
クレジットリンク債	1,369	1,127
合計	1,369	1,127

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位:百万円)

	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%		_		_
20%		_	_	_
50%	411	8	130	2
100%	958	38	997	39
150%	_	_	_	_
350%		_	_	
<u>自己資本控除</u> 合計	_	_	_	_
合計	1,369	46	1,127	42

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項(第4条第3項第9号)

- イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額
- (1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	一時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	9,705		8,596	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,890		2,125	
	11,596	11,596	10,721	10,721

- (2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等該当ありません。
- ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

					平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
売	却	損	益	額	230	9
償		却		額	235	209

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成21年9月中間期は1,818百万円、平成22年9月中間期は1,686百万円であります。

- 二 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。
- ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値 の増減額(第4条第3項第11号)

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則 (第19条の2第1項、第19条の3) による法定開示項目に基づき作成しておりますが、 法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

●銀行法施行規則による法定開示項目

の監査証明を受けている場合にはその旨 …………8

●単体情報	●連結情報
1. 銀行の概況および組織に関する事項	1. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項
· 大株主一覧······· 27	1. 当中間期業績の概況 28.29
2. 銀行の主要な業務に関する事項	2. 主要な経営指標等の推移
1. 当中間期業績の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・経常収益・経常利益または経常損失 ――
2. 主要な経営指標等の推移	・中間純利益または中間純損失 … 29
・経常収益・経常利益または経常損失	・純資産額・総資産額・連結自己資本比率 ―――
・中間純利益または中間純損失	2. 銀行およびその子会社等の財産の状況に関する事項
・資本会および発行済株式の総数	1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および
・純資産額・総資産額	中間連結株主資本等変動計算書30~40
・預金残高・貸出金残高・有価証券残高	2. 破綻先債権に該当する貸出金40
・単体自己資本比率・従業員数	3. 延滞債権に該当する貸出金40
3. 業務粗利益および業務粗利益率	4.3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 40
4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 … 16	5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 40
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り 16	6. 自己資本の充実の状況 41
6. 資金利鞘7	7. 連結決算セグメント情報 42
7. 受取利息および支払利息の増減 16	8. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書お
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率6	よび中間連結株主資本等変動計算書について金融商
9. 総資産中間純利益率および資本中間純利益率 6	品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会
10. 預金・譲渡性預金科目別残高(平均残高) 18	計士又は監査法人の監査証明を受けている場合には
11. 定期預金の残存期間別残高	その旨
12. 貸出金科目別残高(平均残高)	●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 44~57
13. 貸出金残存期間別残高	● 台 → 45 BB 二 TB □
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額… 20.21	●自主的開示項目
15. 貸出金使途別內訳残高	●連結情報
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合 20	
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合 19	銀行およびその子会社等の概況に関する事項
18. 特定海外債権残高	1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織・・・28
19. 預貸率の中間期末値および中間期中平均値7	2. 銀行の子会社等に関する事項 ・名称・主たる営業所または事業所の所在地っ
20. 商品有価証券の種類別平均残高23	・ 資本金または出資金・事業の内容
21. 有価証券の種類別残存期間別残高23	・設立年月日・銀行が保有する子会社等の議決権の
22. 有価証券の種類別平均残高······23 23. 預証率の中間期末値および中間期中平均値 ·······7	総株主又は総出資者の議決権に占める割合 … 28
	・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する
3. 銀行の財産の状況に関する事項	当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書および	者の議決権に占める割合
中間株主資本等変動計算書	
2. 破綻先債権に該当する貸出金 22	●単体情報
3. 延滞債権に該当する貸出金	1. 株式所有者別内訳 ····································
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 22	
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 22 6. 自己資本の充実の状況 7	2. 配当政策 ······· 27
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	3. 業務純益 ······ 17
7. 有臘部分の取得側位または美術側線、時間のより計画損益	4. その他業務利益の内訳 ······ 17
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益 … 25	5. 営業経費の内訳 17
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号	6. 資金調達原価
5. 駅打水船1水駅15米05米1項第55 に掲げる取引 (デリバティブ取引) ··········· 26	
10. 貸倒引当金の中間期末残高および中間期中の増減額 … 21	7. 不良債権の状況(金融再生法に基づく開示基準) 22
11. 貸出金償却の額	(自己査定による債務者別分類) 22
12. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株	
主資本等変動計算書について金融商品取引法第193	
タの7第1項の担守に其づき小羽へ計十寸は乾本法人	